

平成25年度伊勢崎市教育委員会事業
点検・評価報告書

平成26年5月

伊勢崎市教育委員会

平成 25 年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条第 1 項の規定により、教育委員会自らが平成 25 年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、教育行政方針に掲げた活動づくりの 8 施策に基づき点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

平成 26 年 5 月

伊勢崎市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I はじめに

- 1 教育委員会と点検・評価 1
【教育委員会組織図】 2
- 2 教育委員会の活動状況 3 ～ 12

II 平成 25 年度教育行政方針の概要 13 ～ 17

III 点検・評価の結果（学識経験者の意見）

- 1 子どもの成長に応じた学校教育の充実 18 ～ 25
- 2 心豊かな地域社会の形成 26 ～ 32
- 3 市民が主役の生涯学習の充実 33 ～ 36
- 4 読書の街づくりの推進 37 ～ 39
- 5 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成 40 ～ 42
- 6 安心・安全を大切にした健康教育の充実 43 ～ 49
- 7 奉仕活動の支援・充実と活用 50 ～ 53
- 8 教育環境の整備・充実 54 ～ 56

IV おわりに

I はじめに

1 教育委員会と点検・評価

教育委員会制度は、委員の合議により教育行政に関する基本方針を毎年度決定し、その方針に従い教育長及び事務局が具体的な教育行政事務を行うものです。

本市教育委員会は、教育長を含めた5人の委員で構成され、毎年、教育行政方針を決定し、その方針に従い教育行政を推進しております。この教育行政方針の作成にあたっては、当該年度の事業の進捗状況、成果などを点検及び評価し、翌年度の教育行政方針に反映させてまいりました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する旨が示されました。

本市教育委員会は、この法律の趣旨を踏まえ、市民の皆様に教育行政についてのご理解を深めていただくとともに、ご助言をいただくため、平成25年度の教育行政方針に掲げた「活動づくりの8施策」に基づく重点事業の執行状況について点検及び評価し、公表することとしました。

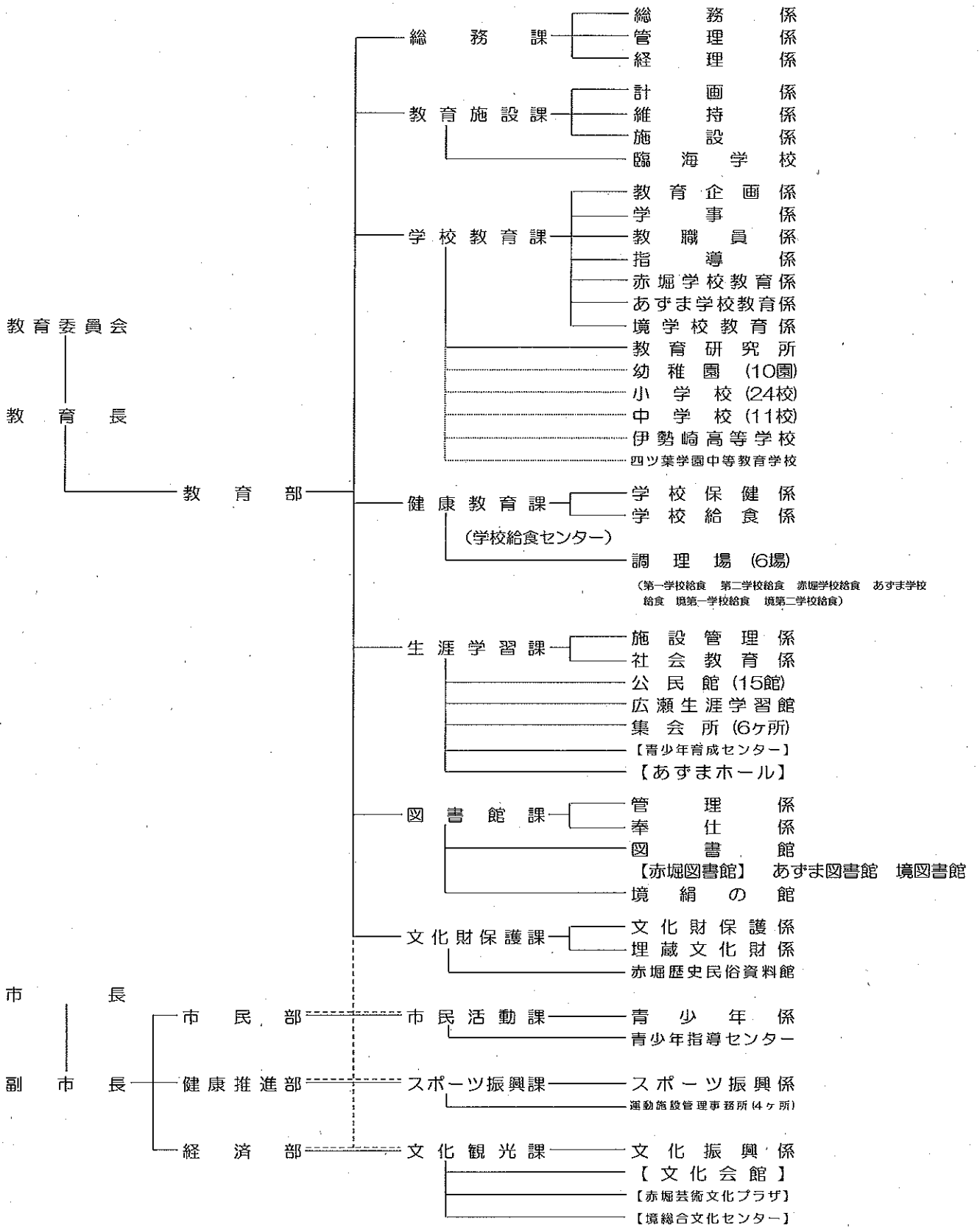
この8施策とは、子どもの成長に応じた学校教育の充実、心豊かな地域社会の形成、市民が主役の生涯学習の充実、読書の街づくりの推進、郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成、安心・安全を大切にされた健康教育の充実、奉仕活動の支援・充実と活用、教育環境の整備・充実です。

(詳細は16ページ【伊勢崎市教育行政方針体系図】を参照してください。また、伊勢崎市のホームページに教育行政方針の全文が掲載しております。ホームページトップの「組織から探す」から入り、教育委員会＞総務課へとお進みください。また、市役所本庁舎及び各支所の市民情報コーナーに冊子を置いてあります。)

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、健康教育課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の7課で構成され、学校・幼稚園、学校給食調理場、公民館及び図書館などの教育機関等は85施設あります。

なお、教育委員会の権限に属する事務のうち、スポーツに関すること及び文化に関することは、一部を除き市長に事務委任してあります。

【教育委員会組織図】



※【 】：指定管理施設

2 教育委員会の活動状況

平成25年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 会議の開催状況（平成26年3月末現在）

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、平成25年度は次のとおり開催されました。また、会議終了後、委員協議会を適宜開催しました。その中で教育委員会の現状や課題等を報告するとともに、随時教育委員による意見交換会を実施し、共通認識を深めました。

定例会	12回
臨時会	8回
委員協議会	12回（議題：19件）

イ 審議内容

会議で審議された案件は76件で、主な内容は次のとおりでした。

条例の制定・改廃に関する事	13件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	16件
各種委員の委嘱等に関する事	16件
予算、契約、用地取得に関する事	12件
その他	19件

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

平成25年度については、新たに作成した教育関係資料による教育方針・教育構想及び各種取組の周知、各課主催の行事・イベント開催に関する情報及び開催結果、市議会定例会における教育に関する一般質問の答弁概要、児童生徒の活躍状況及び学業の成果の周知など、65件の報告が行われました。

《参考》平成 25 年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催日	会議区分	案件区分・番号	件名
4月26日	定例会	報告	1 平成25年度 伊勢崎市の学校教育方針
			2 伊勢崎 2013 教育構想リーフレット
			3 平成25年度 四ツ葉学園中等教育学校の入学式について
			4 「こども読書週間」及び「こどもの日」に合わせた各種事業について
			5 本と遊ぼう「全国訪問おはなし隊」の開催について
			6 ブックスタートの平成24年度実績報告及び平成25年度実施計画について
			7 平成25年度 はたおり体験学習について
		議案	第25号 平成24年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第6号)の計上と繰越要求に関する臨時代理の承認について
			第26号 伊勢崎市奨学生選考委員会の委嘱について
			第27号 伊勢崎市立北小学校、赤堀南小学校、あずま南小学校、第四中学校、殖蓮中学校の学校運営協議会委員の委嘱について
委員協議会	1 伊勢崎市立北小学校校長の任免内申に関する臨時代理の承認について		
	2 伊勢崎市立北小学校校長の任免内申に関する臨時代理の承認について		
5月8日	臨時会	報告	1 北小学校教職員による学校徴収金の不正流用について
5月16日	臨時会	議案	第28号 県費負担教職員の懲戒についての内申について
5月22日	臨時会	議案	第29号 伊勢崎市立北小学校教諭による学校徴収金の不正流用に関する市教育委員会教育長の処分について
5月23日	定例会	報告	1 四ツ葉学園中等教育学校グローバルリーダー研修について
			2 人形劇及び図書館コンサートの開催について
			3 各図書館の蔵書点検について
			4 「こども読書週間」及び「こどもの日」に合わせた各種事業の実施報告について
		議案	第30号 平成25年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第1号)の見積りについて
第31号 平成24年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書について			

開催日	会議区分	案件区分・番号	件名
		議案 第32号 第33号 第34号 第35号 第36号 第37号 第38号 第39号 委員協議会 1 2	伊勢崎市立北小学校校長の任免内申に関する臨時代理の承認について 伊勢崎市立北小学校校長の任免内申に関する臨時代理の承認について 伊勢崎市学校給食運営委員の委嘱について 伊勢崎市社会教育委員の委嘱について 伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱について 伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱について 赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について 伊勢崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する臨時代理の承認について 伊勢崎市立北小学校校長の任免内申に関する臨時代理の承認について 伊勢崎市立北小学校校長の任免内申に関する臨時代理の承認について
6月4日	臨時会	議案 第40号 第41号	市長等の給与の特例に関する条例案について 伊勢崎市一般職の職員の給与の特例に関する条例案について
6月14日	臨時会	議案 第42号	三郷小学校栄養教諭のストーカー被害に関する加害行為に伴う処分について
6月28日	定例会	報告 1 2 3 4 5 6 7 8 議案 第43号 第44号 第45号 委員協議会 1	平成25年第3回伊勢崎市議会定例会における一般質問及び議案質疑の答弁概要について 四ツ葉学園5年生海外グローバルリーダー研修の実施について 四ツ葉学園学校説明会の実施について 少年の主張伊勢崎市大会の開催について 赤石楽舎サマーフェスタの開催について 市民読書会の開催について 夏休み子ども向け各種事業について 歴史文化講座の開催について 伊勢崎市立北小学校の学校運営協議会の委嘱に関する臨時代理の承認について 伊勢崎市図書館協議会委員の委嘱について 伊勢崎市青少年育成センターの指定管理者の候補者の選定に伴う諮問に関わる臨時代理の承認について 市長レビューについて

開催日	会議区分	案件区分・番号	件名
7月26日	定例会	報告 1 2 3 4 5 議案 第46号 第47号 第48号	「いせさきトイレピカピカプロジェクト」について 「教育改革・いせさき未来会議」について 教育研究所夏季研修講座について 学校給食用ジャガイモ及び玉ねぎの寄贈について 少年の主張中部地区大会について 平成26年度伊勢崎市立幼稚園の定員について 平成26年度使用教科用図書の採択について 伊勢崎市青少年育成センターの指定管理者の候補者の決定について
8月22日	定例会	報告 1 2 3 4 5 議案 第49号 第50号 委員協議会 1	夏季休業中の児童生徒の活躍状況について 教育研究所夏季研修講座の実施報告について 平成26年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項 夏休み各種事業報告について 埋蔵文化財展2013「天明の浅間山大噴火―掘り起こされた230年前の暮らし」の開催について 平成25年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第2号)の見積りについて 平成25年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出補正予算(第2号)の見積りについて 平成25年度市町村教育委員会研究協議会について
9月24日	定例会	報告 1 2 3 4 5 6 議案 第51号 委員協議会 1	平成25年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について 伊勢崎市中学生海外語学研修帰国報告会の実施状況について 伊勢崎勉強塾の実施状況について 四ツ葉学園中等教育学校グローバルスタディキャンプの実施について 四ツ葉学園中等教育学校アカデミックキャンプの実施について 三軒屋遺跡の国指定申請に向けての地権者説明会開催について 殖蓮中学校学校運営協議会委員の任命について 平成25年第4回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について

開催日	会議区分	案件区分・番号	件名
10月25日	定例会	報告	1 四ツ葉学園中等教育学校「平成26年度入学者選抜出願から入学までの手引き」について
			2 平成25年度伊勢崎市地区別人権学習会の開催について
			3 青少年育成センターの指定管理者の指定について
			4 世界遺産登録推進事業「養蚕と絹織物のいま」の実施について
			5 「市収蔵美術展－磯部草丘の世界」の開催について
11月18日	臨時会	議案	第52号 伊勢崎市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則について
			第53号 平成25年度末教職員人事運営方針について
			1 伊勢崎市指定文化財候補物件の審査について
11月18日	臨時会	委員協議会	第54号 平成25年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第3号)の見積りについて
			第55号 平成25年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算(第3号)の見積りについて
			第56号 伊勢崎市立学校設置条例等の一部を改正する条例案について
			第57号 伊勢崎市立学校施設使用条例の一部を改正する条例及び伊勢崎市臨海学校条例の一部を改正する条例案について
			第58号 伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎条例案について
			第59号 伊勢崎市社会教育委員条例の一部を改正する条例案について
			第60号 伊勢崎市あずまホール条例の一部を改正する条例案について
			第61号 伊勢崎市公民館条例の一部を改正する条例案について
			第62号 伊勢崎市集会所条例の一部を改正する条例案について
			第63号 伊勢崎市青少年育成センター条例の一部を改正する条例案について
第64号 伊勢崎市広瀬生涯学習館条例の一部を改正する条例案について			

開催日	会議区分	案件区分・番号	件名
11月26日	定例会	報告	1 北小学校特認校制の申込結果について
			2 群馬県小学校陸上教室記録会の結果について
			3 群馬県中学校新人大会の結果について
			4 12月開催の子供向けイベントについて
			5 田島弥平旧宅上棟 150周年記念事業の実施について
		議案	第65号 赤堀中学校校舎・体育館建設工事請負契約の締結について
			第66号 赤堀中学校校舎・体育館建設電気設備工事請負契約の締結について
委員協議会	1 平成26年度教育行政方針の策定に関する基本方針(案)について		
	2 平成25年度実施の教育委員会所管事務の点検・評価及び公表の基本方針(案)について		
12月24日	定例会	報告	1 平成25年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁概要について
			2 平成26年度伊勢崎市立幼稚園入園希望者の応募状況について
			3 第9回伊勢崎市生涯学習大会の開催について
			4 図書館所蔵資料を活かした小コーナーの設置について
			5 田島弥平旧宅上棟 150周年記念事業結果報告について
		議案	第67号 平成25年度伊勢崎市教育委員会所管事務の点検・評価及び公表の基本方針について
			第68号 伊勢崎市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
委員協議会	1 平成25年第5回伊勢崎市議会定例会における一般質問に対する答弁について		
	2 小中学校規模適正化・適正配置基本方針(案)について		
1月17日	定例会	報告	1 平成25年優秀教員表彰の受賞者について
			2 平成26年度四ツ葉学園中等教育学校入学志願者状況について
			3 平成25年度市民教養講座の開催について
			4 平成25年度伊勢崎市公民館合同作品展の開催について
			5 いせさき読書まつり2014について

開催日	会議区分	案件区分・番号	件名
		報告 6 7 議案 第1号 第2号 第3号 第4号 第5号 第6号 第7号 第8号 委員 協議会 1	図書館の本で作るペーパークラフト展について よみがえる C61 展の開催について 平成 26 年度教育費に係る一般会計歳入歳出当初予算の見積もりについて 平成 26 年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出当初予算の見積もりについて 伊勢崎市臨海学校条例施行規則の一部を改正する規則案について 伊勢崎市奨学生選考委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 伊勢崎市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 伊勢崎市人権教育推進委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 三軒屋遺跡の国史跡指定申請に係る意見具申書の提出及び管理団体に指定されることの同意について 平成 26 年度伊勢崎市教育行政方針の第二次原案に対する意見等の集約について
2月14日	定例会	報告 1 2 3 4 5 議案 第9号 第10号 第11号 第12号 第13号	平成 25 年度伊勢崎市学校教育振興事業褒賞対象者について 平成 25 年度「いせさき元気大賞」の受賞者について 第 13 回教育改革・いせさき未来会議について 「大人のための朗読会」について 平成 25 年度史跡「女堀」シンポジウムの開催について 平成 25 年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳入歳出補正予算(第 4 号)の見積りについて 平成 25 年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算(第 4 号)の見積りについて 伊勢崎市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例等の一部を改正する条例案について 平成 26 年度伊勢崎市教育行政方針について 伊勢崎市学校施設使用規則の一部を改正する規則案について

開催日	会議区分	案件区分・番号	件名
		議案 第14号	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校受検料等に関する条例の一部を改正する条例案について
		第15号	伊勢崎市青少年育成センター条例施行規則の一部を改正する規則案について
		第16号	伊勢崎市指定重要無形民俗文化財の指定について
		委員協議会 1	平成25年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書(案)に対する意見等の集約について
		2	「伊勢崎市いじめ防止基本方針(案)」に対する意見等の集約について
		3	民間開発に伴う市教育委員会主体による埋蔵文化財発掘調査実施基準について
3月6日	臨時会	議案 第17号	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
		委員協議会 1	県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について
3月17日	定例会	報告 1	平成26年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について
		2	平成25年度伊勢崎市学校教育振興事業褒賞対象者(追加推薦分)について
		3	境図書館「図書館ぎやらりー」について
		議案 第18号	伊勢崎市スポーツ推進委員の委嘱について
		第19号	伊勢崎市教育委員会の所管に係る行政手続条例施行規則の制定について
		第20号	伊勢崎市教育委員会の所管に係る聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の制定について
		第21号	伊勢崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する等の規則案について
		第22号	伊勢崎市立学校の長に対する事務委任等に関する規程等の一部を改正する規程案について
		第23号	伊勢崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案について
		第24号	伊勢崎市教育委員会職員の職の設置及び職務に関する規則の一部を改正する規則案について
		第25号	伊勢崎市教育委員会職員証規程の一部を改正する規程案について
		第26号	伊勢崎市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則案について

開催日	会議区分	案件区分・番号		件名
		議案	第27号 第28号 第29号 第30号	伊勢崎市あずまホール条例施行規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について 伊勢崎市青少年育成センター条例施行規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について 伊勢崎市図書館条例施行規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について 市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について
3月24日	臨時会	委員 協議会 議案	1 2 第31号 第32号	伊勢崎市教育委員会委員長の選挙について 伊勢崎市教育委員会委員長職務代行者の指定について 伊勢崎市教育委員会委員長の選挙について 伊勢崎市教育委員会委員長職務代行者の指定について

(2) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種付属機関の会議、学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会などにも出席しています。

平成 25 年度については、これらの会議等へ 57 回出席しました。

《参考》平成 25 年度教育委員研修・会議等出席状況一覧

	内 容	回数
研修・視察	群馬県市町村教育委員会連絡協議会会議 (5/15・7/11 沼田市:茂木委員長)	2
	関東甲信越静市町村教育委員連合総会・講演会 (5/31 茨城県つくば市:全委員)	1
	地区別教育行政懇談会(中部教育事務所管内) (6/27 前橋市:茂木委員長)	1
	群馬県市町村教育委員会連絡協議会研修会 (11/12 沼田市:全委員)	1
	文部科学省主催 市町村教育委員会研究協議会 (10/17・18 愛知県名古屋市:全委員)	1
会議	定例校長会議(4・5・7・8・11・1・2月 全委員)	7
	教育改革・いせさき未来会議(7/12・2/6 全委員)	2
	教科用図書採択協議会(7/9 茂木委員長)	1
付属機関 (委員会)	奨学生選考委員会(5/22 全委員)	1
	学校給食運営委員会 (1/16 茂木委員長・大山委員長職務代行者)	2
	生涯学習推進協議会(5/26 茂木委員長)	1
	青少年問題協議会(6/7・11/19 茂木委員長)	2
行事等	中学校体育連盟総合体育大会開会式(7/3 全委員)	1
	市民総合体育大会開会式(10/13 全委員)	1
	少年の主張伊勢崎市大会(6/29 全委員)	1
	群馬県父の日大会(11/30 茂木委員長)	1
	生涯学習大会(1/18 全委員)	1
	人権について考える集い(1/26 全委員)	1
学校行事	小学校運動会・中学校体育大会(全委員)	27
	中学校卒業式(3/13 全委員)	
	四ツ葉学園・伊勢崎高等学校入学式(4/8 全委員)	2
	伊勢崎高等学校卒業式・閉校式(3/3 全委員)	
合 計		57

Ⅱ 平成 25 年度教育行政方針の概要

基本理念

伊勢崎市教育委員会は、人権尊重の精神を基本に、家庭・地域社会への所属感をはぐくみ、郷土を愛する心と国際協調の精神を養い、自ら学び心豊かでたくましい『生きる力』にあふれ、くらしと文化を創造し享受する自立した人づくりを目指して教育行政を進めます。

このため、社会の動向と本市教育の伝統を踏まえ、生涯学習の視点に立った主体的な学習を促し、人間として調和のとれた、創造的で個性を生かした教育の振興を図ります。

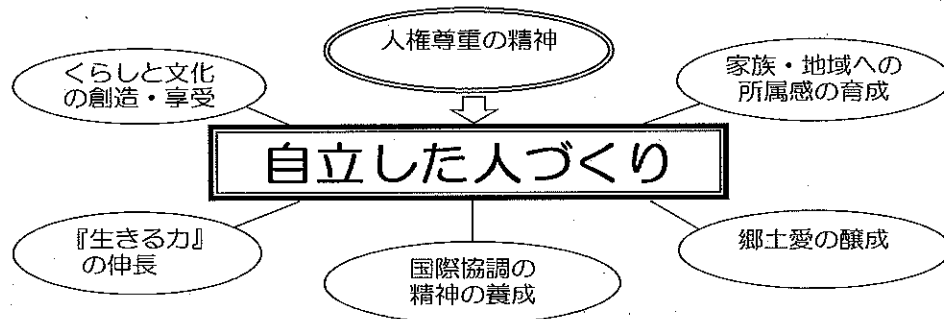
基本方針

伊勢崎市教育委員会は、複雑化・多様化する社会の変化がもたらす各種教育課題に適切に対応するため、基本理念の具現化を目指し、諸施策の推進に努めます。

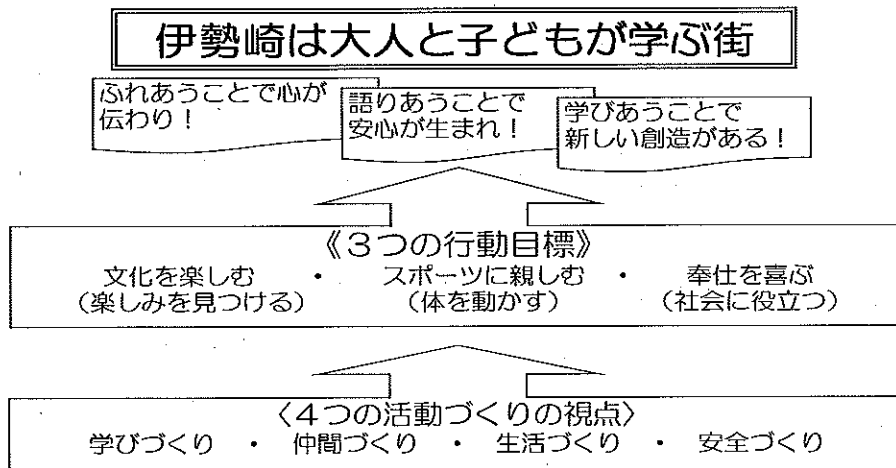
このために、市民参加の学習活動が展開できるよう、家庭・地域社会・学校・関係機関の連携を深め、生涯の各時期に対応した学習の機会の確保、教育条件の整備と学習環境づくりを推進し、『伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街』の実現に努めます。

そこで、心の教育を充実し、感性豊かで実践力のある市民の育成に努めるとともに、ゆとりある文化的な生活を実現するため、わたくしたち一人一人が3つの行動目標「文化を楽しむ（楽しみを見つける）・スポーツに親しむ（体を動かす）・奉仕を喜ぶ（社会に役立つ）」を掲げ、その実現を目指して4つの活動づくり「学びづくり・仲間づくり・生活づくり・安全づくり」に取り組みます。

基本理念



基本方針



活動づくりの8施策

1 子どもの成長に応じた学校教育の充実

- (1)学力の向上を図るために、学校と家庭の連携を深め、適切な学習指導と時間の有効活用による基礎学力の習得及び家庭学習の習慣化を身につけさせ、学習の効率性と有効性を高めます。
- (2)国際社会で活躍できる人材を育成するために、教育課程特例校の特性を生かしたカリキュラムの充実を図るとともに、外国語指導助手等の有効活用、海外語学研修の実施、国際理解教育の充実など教育活動の特色化を推進します。
- (3)望ましい勤労観や職業観を醸成するために、調べ学習や職場見学、職場体験を通して仕事への興味・関心を図り、企業や大学と連携したキャリア教育の充実に努めます。

2 心豊かな地域社会の形成

- (1)健全な人間関係と豊かな学校生活を展開するために、学校と家庭・地域の協働により子どもの基本的な生活習慣の定着や規範意識の向上を図るとともに、いじめや不登校への対策強化に努めます。
- (2)地域の絆で結ばれた住みよい街をつくるために、人権意識の高揚や子どもの健全育成の充実に努められる多様な事業を展開し、家庭や地域の教育力を高めます。

3 市民が主役の生涯学習の充実

- (1)自ら学び、成長し、地域貢献できる人材を育成するために、身近な学びの場を確保し、生涯学習の支援体制を整えます。
- (2)生きがいづくりを推進するために、世代間交流、地域課題、まちづくりなどの多様な現代的課題の学習ニーズに対応すべく教室や各種講座を開催し、学習機会の充実に努めます。
- (3)子どもたちの体験を通じた学びや気づき、親子の絆づくりを大切にするために、体験学習の充実や親子のふれあい機会の拡充を図ります。

4 読書の街づくりの推進

- (1)読書や活字文化の充実を図るために、学校と家庭・地域に読書活動を普及させ、本との出会い、本を介した仲間づくりなどを通して本に親しむ習慣の定着を図ります。
- (2)問題解決能力の育成と家族のふれあいや豊かな心を育むために、ライフステージに応じた情報の提供、子育て世代への読書活動の推奨及び市民協働による図書館活動の充実を図ります。

5 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

- (1)郷土の歴史や文化を次代に継承するために、先人が残した地域の歴史遺産や文化遺産など価値ある文化財を調査、保存に努めます。
- (2)郷土を愛する心を育むために、地域の伝統文化や指定文化財等の公開と解説、講座の開催を通して普及啓発に努めるとともに、田島弥平旧宅の世界遺産登録を推進します。

6 安心・安全を大切にした健康教育の充実

- (1)生涯を通じて健康で活力ある生活を送るために、学校保健活動や学校給食の充実、食育の推進を図り、子どもの心と体の健康づくりに努めます。
- (2)安全に生活するための基本的な知識や判断力を育てるために、学校と家庭・地域が一体となって学校安全や交通安全をはじめとする安全教育を推進し、安全の確保に努めます。
- (3)子どもの体力・運動能力等に基づいた体力の向上に取り組めます。

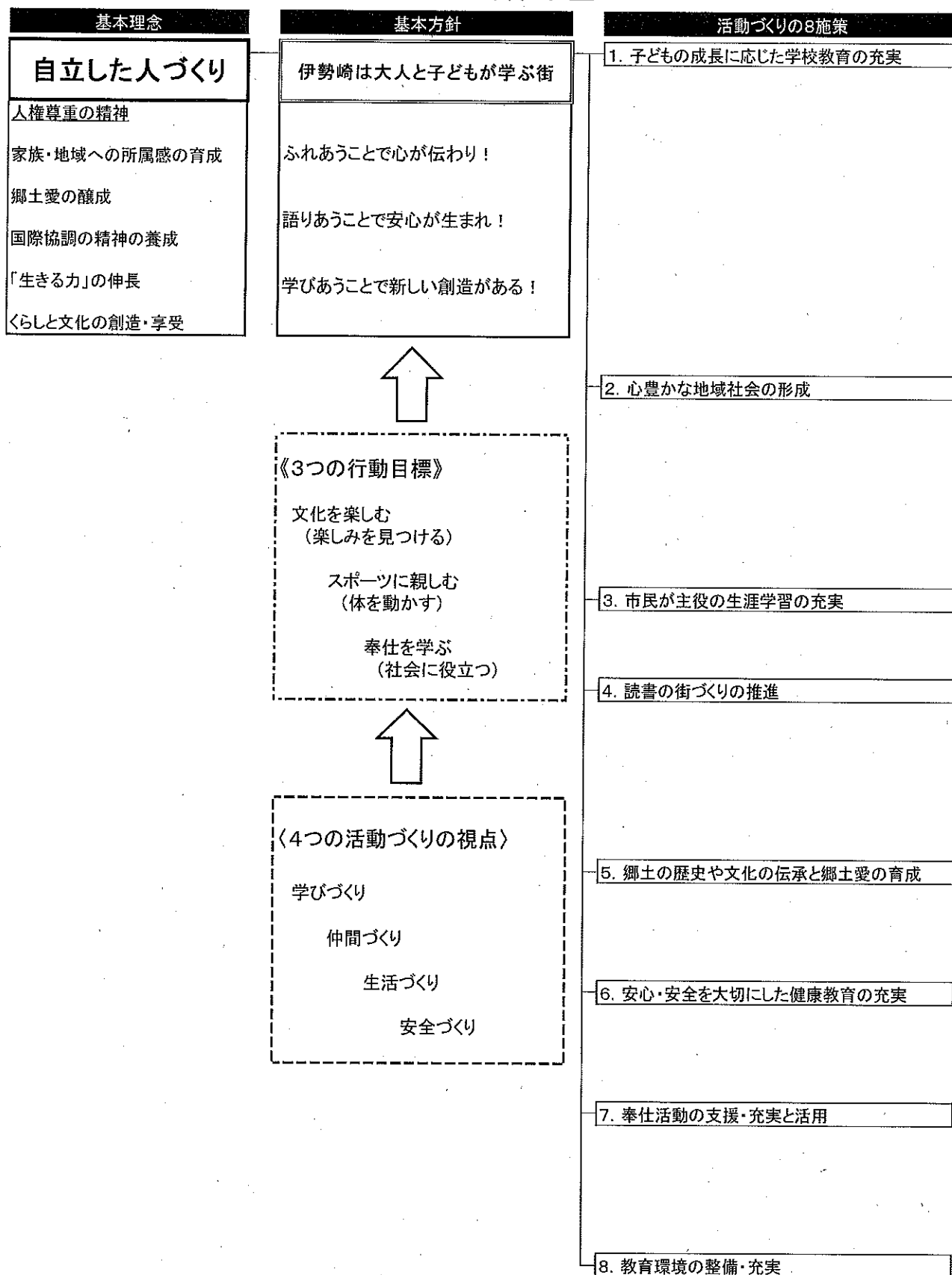
7 奉仕活動の支援・充実と活用

- (1)子どもの夢や希望を喚起するために、地域住民や企業・大学等と協働した特色ある教育活動の展開を通して新しい教育の在り方を模索し、実践します。
- (2)奉仕を喜び、社会に役立つ充実感を育成するために、地域ボランティアの養成と支援を通して自発的な奉仕活動を促し、地域の人材の発掘と活用を図ります。

8 教育環境の整備・充実

- (1)学習環境を改善するために、全ての小・中学校のトイレを全面改修し、洋式化を進めます。また、環境教育の一環としてグリーンカーテンなどのエコ活動に子どもたちと共に取り組みます。
- (2)安心安全な学習空間を創造するために、教育施設の耐震化を進め、バリアフリー化やエコ改修等を行い、建物の長寿命化を図ります。今後、生徒数の増加が予想される地域の中学校を移転・新築します。

平成25年度伊勢崎市教育行政方針体系図



基本目標	具体的な事業方針
効率的かつ効果的な学習方法により学力を向上させます！	<ul style="list-style-type: none"> ①学びの芽生えの育成 ②基礎学力の習得 ③家庭学習の習慣化 ④夢と希望をを実現できる力の育成 ⑤きめ細かな学習指導の充実
英語力と教養を身に付け、世界で活躍できる道を開きます！	<ul style="list-style-type: none"> ①英語コミュニケーション能力の育成 ②伊勢崎から世界を目指すグローバル人材育成 ③国際理解教育の推進
個の適性に即した望ましい勤労観・職業観を育てます！	<ul style="list-style-type: none"> ①将来の生き方を育む教育の推進 ②企業・大学と連携したキャリア教育の推進 ③進路実現を可能にする教育課程の充実
「愛」燦々プランで絆を深め「豊かな心」を育てます！	<ul style="list-style-type: none"> ①生活・学習習慣の確立 ②きれいな学校づくりの推進 ③地域・家庭の絆の強化 ④いじめ・不登校の対策
地域における望ましい人間関係の形成に努めます！	<ul style="list-style-type: none"> ①人権教育・啓発事業の充実 ②子どもの健全育成 ③家庭教育の充実
生きがいとして学べる環境づくりを目指します！	<ul style="list-style-type: none"> ①市民が主役の学習活動の創造 ②いつでも誰もが学べる学習機会の拡充 ③子どもが体験を通して学ぶ機会の拡充
地域や家庭、学校に読書活動を普及します！	<ul style="list-style-type: none"> ①本がたたく仲間づくりの推進 ②本との出会いの拡充 ③本を媒介とした人とのふれあいの創出
家族がふれあい、豊かな心を育む街づくりを推進します！	<ul style="list-style-type: none"> ①ライフステージに合わせた支援サービス ②親子読書の推奨・推進 ③市民協働の図書館活動
かけがえのない文化財の保存・活用と継承に努めます！	<ul style="list-style-type: none"> ①国指定史跡化・史跡の保存管理のための調査推進 ②市指定文化財の保存と新規指定の推進 ③指定文化財の普及と地域の歴史・文化の伝承 ④世界遺産登録に向けた支援・協力
いせさき元気プロジェクトで子どもたちの健康をつくり、安全を守ります！	<ul style="list-style-type: none"> ①健康の保持・増進 —元気100点満点— ②健康な体づくりの推進 —元気もりもり— ③食を通じた心身の健康づくり —元気もりもり— ④安心安全な学校生活の確保 —元気が親の願い—
地域の学校いきいきプランで教育活動を充実させます！	<ul style="list-style-type: none"> ①教育改革・いせさき未来会議の推進 ②知的資源としてのスマイルサポーターの活用 ③地域人材によるスマイルサポーターの活用
学んだ成果を活かす意識の醸成を図ります！	<ul style="list-style-type: none"> ①地域における奉仕活動への支援 ②地域の人材活用の推進
豊かな心を育む学校を創ります！	<ul style="list-style-type: none"> ①学習環境の改善 ②学習空間の確保 ③安心安全な学校環境の整備

Ⅲ 事業点検・評価及び学識経験者の意見

1 子どもの成長に応じた学校教育の充実

◆ 効率的かつ効果的な学習方法により学力を向上させます！

- ・幼稚園でのふたばすくすくプランの実施や、小中学校でのステップアップ作戦、ベイスック作戦の実施により、幼小中連携を推進し、「基礎・基本を身に付け、自ら学び、自ら考える子ども」の育成を図りました。

(1) 学びの芽生えの育成 《幼稚園》

ア ふたばすくすくプランの充実

- ・地域の様々な人(各学校の児童生徒、高齢者等)との交流や自然体験・生活体験(野菜作り、お茶会、読み聞かせ、消防署・図書館訪問等)を全10園で計約700回行うなど、地域の教育力を生かした楽しさと感動のある活動を通して、幼児の自我の形成を図り生きる力の基礎を培うことができました。
- ・地域の実態や保護者のニーズを踏まえながら、幼児の遊び場(園内の遊具や用具を使った遊び、在園児とミニ運動会等)や保護者の情報交換の場(子育ての不安や悩み等)を全10園で計93回提供し、のべ4,000人の参加がありました。親子が笑顔で楽しむ姿や保護者同士が親しく会話する姿が見られました。



楽しく活動する子どもたち

イ 幼稚園・小学校の連携

- ・絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を意図的・計画的に行い、「絵本が好き」「運動が好き」と回答した幼児はそれぞれ98%、96%でした。
- ・言葉の感覚やイメージを豊かにしたり、自ら体を動かす楽しさやみんなと一緒に活動しようとする意欲を育んだりすることができました。
- ・このように学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心など「学びの芽生え」を育み、小学校への滑らかな接続を図ることができました。

【今後の課題・取り組み】

- ・今後も、様々な人との交流や体験活動を重視した保育を展開したり、絵本に親しむ活動や集団で体を動かす活動を行ったりして、小学校への滑らかな接続を図る取組を充実させます。また、保護者のニーズに応じた子育て支援と預かり保育を充実させます。

(2) 基礎学力の習得 《小・中学校》

ア 小中9年間の一貫指導の推進

- ・「パワーアップタイム」において、伊勢崎市学力向上プリント等を活用し、継続して取り組むことで各学年で身に付けなければならない漢字の読み書きや計算など基礎的・基本的事項を習得できました。



集中して取り組む子どもたち

イ ステップアップ作戦の実施

- ・小学校の各学年において、「読む」「聞く」「考える」「書く」「話す」の場面を意図的に設定することや繰り返し学習を習慣化することにより、国語、算数を中核とした基礎学力が定着しました。

ウ バイシック作戦の実施

- ・中学校において、言語力、計算力、ライティング力に重点を置き、意見交流などの言語活動を取り入れた授業を実践するとともに、パワーアップタイムや家庭学習を充実させることにより、基礎的・基本的事項を習得できました。

上記ア、イ、ウについて、校長会議や教務主任研修会、研修主任研修会等を通して各学校の取組について情報交換、共通理解を図るとともに、学校訪問等の機会を捉え、各学校での取組が組織的、継続的なものとなるよう、指導助言を行いました。

【今後の課題・取り組み】

- ・小中9年間の連続性を意識した一貫教育を踏まえ、子どもの気付きや疑問を大切にしながら集団で問題解決することで、子ども主体の授業を実践し、確かな学力を育てていきます。

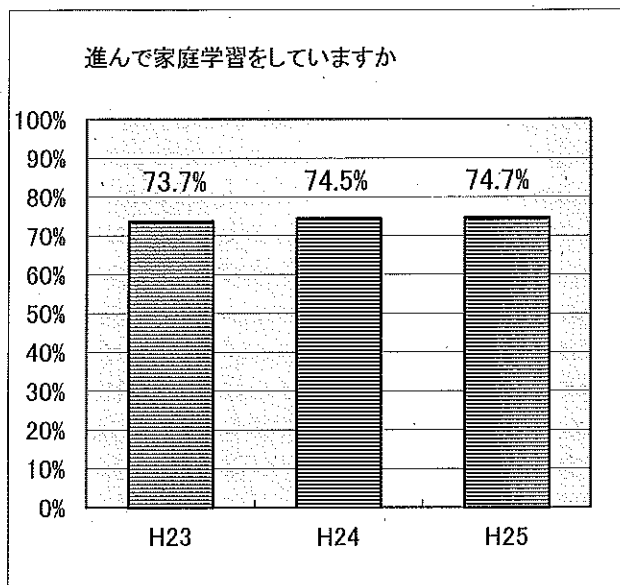
(3) 家庭学習の習慣化 《小・中学校》

ア 家庭学習の習慣化

- ・家庭と連携して子ども一人一人の家庭学習の取組状況を把握し、頑張りを認め励ますことにより、家庭学習の習慣が身に付いてきています。

イ やってよかった家庭学習の改善と充実

- ・家庭学習の意義や目的を示し、宿題の内容を工夫したり、コンテスト等で成果を実感させたりすることで、意欲的に家庭学習に取り組む子どもが増加しています。
- ・右欄のグラフは家庭学習の実態の推移を示しました。



学習の推移

【今後の課題・取り組み】

- ・各学年の実態に応じて、家庭学習の内容を工夫して自主的な学習態度の育成に努め、授業と関連づけたりコンテスト等を実施して子どもが頑張ったことを実感できるようにしたりすることで、全ての子どもの家庭学習への取組の向上に努めます。

(4) 夢と希望を実現できる学力の育成 《中等教育学校》

ア 確かな学力の育成

- ・英語や数学における少人数学習を実施しました。
- ・朝・放課後・土曜スクールなどの補充・発展的学習（SUP）を実施しました。
- ・夏季休業中の学習合宿を実施しました。
- ・3年次の学力到達度を確認するアチーブメントテストを実施しました。
- ・今年度の英語検定の合格率は、1年 93% 2年 86% 3年 73% 4年 34% 5年 26%であり、数学検定の合格率は、1年 100% 2年 94% 3年 67% 4年 72%、漢字検定の合格率は、1年 96% 2年 89% 3年 69% 4年 27% 5年 23%でした。

イ 自ら学び自ら律する指導の推進

- ・「四ツ葉生らしさを考える会」の実施など、生徒自らが自分の言動を考える生徒指導を徹底しています。
- ・学習面や生活面における生徒が生徒を育むサポートリーダー制の導入をしました。

【今後の課題・取り組み】

- ・学習面では、学ぶ目的や学ぶ楽しさを実感できる授業の推進及び、生徒の進路実現に向けた教科選択への支援をしました。
- ・中等1年生から6年生までの幅広い年齢層の生徒が在籍している利点を活かし、上級生から下級生へ学習・生活・進路面等でのアドバイスを受ける機会が定着してき

ています。

(5) きめ細かな学習指導の充実 《高等学校》

ア 学習指導方法の充実

- ・数学における習熟度別授業や選択希望に応じた少人数指導を実施し、生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を実施しました。これらの取組について96%の生徒が満足していると回答しました。

イ 教育課程外時間の有効活用

- ・朝学習の実施により基礎学力の向上を図りました。この結果、生徒の76%が基礎学力が向上したと回答しました。
- ・一人ひとりの進路実現に向けて課外授業や小論文指導をきめ細かく実施しました。これらの進路指導に係わる取組については、95%の生徒が満足していると回答しました。

【今後の課題・取り組み】

- ・平成26年3月31日 伊勢崎市立伊勢崎高等学校は、閉校いたしました。これらの取組は、今後、四ツ葉学園中等教育学校へ一部引継がれていきます。

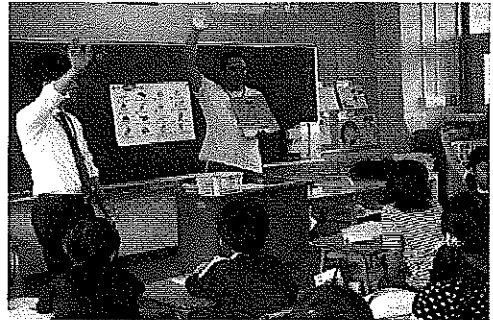
◆ 英語力と教養を身に付け、世界で活躍できる道を開きます！

- ・英語力向上プログラムによるALTや英語支援助手を有効活用した小中9年間の一貫した指導により、子どもたちの英語コミュニケーション能力の向上を図りました。
- ・市内24小学校に「英語科」を設置し、先進的に小中9年間の英語教育を充実させました。

(1) 英語コミュニケーション能力の育成 《小・中学校》

ア 伊勢崎独自のシステムで授業の充実

- ・英語力向上プログラムによる、ALTや英語支援助手を有効活用した小中9年間の一貫した指導により、児童生徒がネイティブな音声や様々な英語表現に多く触れることができ、英語授業の充実が図られています。児童生徒からは英語の授業に意欲的に取り組む姿が見られています。



ALTとのチームティーチングによる指導

イ 各学年の到達目標の設定及び適切な評価

- ・各学年の到達目標を設定し、一人一人の学習状況をきめ細かに把握し評価するとともに、達成感や成就感を実感させることで、英語学習に意欲的に取り組む児童生徒が増えています。

ウ 海外語学研修の実施

- ・60名の中学3年生が、姉妹都市スプリングフィールド市のミズーリ州立大学附属語学学校において2週間の現地研修を行い、自分の考えや思いを英語で伝えることができました。



語学学校での英語授業

【今後の課題・取り組み】

- ・市内24小学校に「英語科」を設置し、先進的に小中9年間の英語教育を充実させています。その成果を共有し、全ての子どもたちの英語コミュニケーション能力の向上に努めます。

(2) 伊勢崎から世界を目指すグローバル人材育成

《中等教育学校》

ア 海外語学研修の実施

- ・米国ミズーリ州立大学附属語学学校(ELI)での伊勢崎市海外語学研修に本校生徒30名が市内中学生徒とともに参加しました。参加した生徒は、自身の英語力を向上させるとともに、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けることができました。また、米国に渡航して初めて分かった言語や文化の違い

や日本のすばらしさなど、たくさんの気づきを得ることができ、国際感覚を磨くことができました。

イ 海外の大学への進学に向けた具体的な方法の研究

- ・米国ミズーリ州立大学附属語学学校の Jane 校長による海外大学への進学等についての講演会の実施等、生徒及び保護者等への周知を図りました。
- ・海外大学進学及び留学希望者に対する海外大学進学講座を開設しました。

ウ グローバル人材育成に向けたプログラムの実施

- ・第4学年の全生徒を対象としたグローバルスタディーズキャンプを実施しました。
- ・第5学年の全生徒を対象とした海外グローバルリーダー研修を実施しました。

【今後の課題・取り組み】

- ・特に、発展期（5・6年）におけるグローバル人材育成を目指した教育課程の編成及び実施を図ります。
- ・海外の高等学校への留学や米国ミズーリ州立大学等への進学を希望する生徒に対する英語力の増強や進学カウンセリング等の支援の充実を図ります。

(3) 国際理解教育の推進 《高等学校》

ア 中国安徽省馬鞍山市第二中学との交流

- ・馬鞍山市第二中学校への訪問や馬鞍山市からの訪問等については、現在中断されています。

イ 台湾清傳高級商業学校との交流

- ・インターアクト部 2名の代表生徒が台湾清傳高級商業学校を訪問し、交流活動を行うとともに、ホームステイや文化施設の見学等をとおして台湾の文化理解を行いました。

【今後の課題・取り組み】

- ・平成26年3月31日をもって、伊勢崎市立伊勢崎高等学校は閉校いたしました。この国際理解教育の取組により、台湾清傳高級商業学校との交流など多くの生徒が異国の文化を理解することができました。また、伊勢崎高等学校の国際理解の推進事業は、グローバル人材育成に大きく寄与しました。

◆ 個の適性に即した望ましい勤労観・職業観を育てます！

- ・ 個の適性を生かした進路実現のために、児童生徒一人一人が夢や希望の実現に向けた目標がもてるように、きめ細かな学習指導を実施しました。

(1) 将来の生き方を育む教育の推進 《小・中学校》

ア 学習や体験活動を通じたキャリア教育の推進

- ・ 発達段階に応じた勤労観や職業観を育てるためのキャリア教育として、小学校では仕事調べや職場見学、中学校では職場体験や奉仕活動など、ねらいや意義を明確にした体験活動を全ての学校が全校体制で実施することができました。

【今後の課題・取り組み】

- ・ 今後も個に応じた勤労観・職業観を育てるとともに、中学校卒業後の進路決定に向けて、生徒の様々な可能性を探り具体的な進路先を紹介したり、継続的に進路相談に応じたりしていきます。

(2) 企業・大学と連携したキャリア教育の推進

《中等教育学校》

ア 生徒の主体性を生かした計画的なキャリア体験学習の推進

- ・ サンデン（株）や地元大学等の講師による授業を実施しました。
- ・ 早稲田大学等との連携による最先端の知識や技能に触れるアカデミックキャンプ等を実施しました。
- ・ 日本を代表する企業や大学に出向き、職業等の進路について学習する体験活動を実施しました。

【今後の課題・取り組み】

- ・ 基礎期（1・2年）・充実期（3・4年）における企業や大学との連携の一層の充実を図ります。
- ・ 発展期（5・6年）における生徒の進路実現を目指したキャリア教育の構築を図ります。

(3) 進路実現を可能にする教育課程の充実 《高等学校》

ア 進路に応じた履修コースの設置

- ・ 文系・理系・スポーツ系の3コースを設定し、個々の進路希望に応じて選択科目を履修することにより、生徒の進路希望実現を図りました。

イ 進路に役立つ各種検定の上級取得

- ・ 英語検定、漢字検定を実施しました。今年度の合格状況は次のとおりです。
英語検定 3級 1名、準2級 8名、2級 1名・漢字検定 3級 16名、準2級 19名、
2級 2名

ウ キャリア教育の視点に基づく進路指導・支援の推進

- ・進路学習会やきめ細やかな面談等を実施することにより、進路実現に向けた生徒の主体的な取り組みを促進しました。アンケート調査の結果、95%の生徒が満足していると回答しました。

【今後の課題・取り組み】

- ・平成 26 年 3 月 31 日 伊勢崎市立伊勢崎高等学校は、閉校いたしました。これらの取組は、今後、四ツ葉学園中等教育学校へ一部引継がれていきます。

学識経験者の意見

○貴市における幼稚園から中等教育学校（高等学校）での取り組みがよく示されており、学校教育の充実ぶりが伺われます。

- ・「ふたばすくすくプランの充実」で、自然体験・生活体験・保護者の情報交換等の実施が紹介されていますが（18 頁）、具体的にはどのような内容であったか、2・3 の例を示すと分かり易かったと思います。
- ・幼稚園・小学校の連携の部分で、「小学校への滑らかな接続を図ることができました」とありますが（18 頁）、どんなふうにそれが実現されたのか、読む側に理解できるような内容を説明するとよかったと思います。
- ・小学校におけるステップアップ作戦と中学校におけるベイシック作戦の結果、基礎学力・基礎的事項が定着し習得できたことは、高く評価されます。その定着を今後さらにレベルアップすることが求められます。
- ・英語検定と漢字検定の合格率が学年の進行とともに低下する傾向にありますが（20 頁）、その原因を探り、これに何らかの対策を講じることが今後の課題と考えます。
- ・馬鞍山市第二中学校との交流が現在中断しているとの記述は、少々齟齬しているような気がします。

2 心豊かな地域社会の形成

◆「愛」燦々プランで絆を深め「豊かな心」を育てます！

- ・「幼小中一貫生活・学習13のルール」や「早寝・早起き・朝ごはん」等を視点とする家庭、地域との協働活動により基本的な生活習慣や規範意識の育成を図りました。
- ・5S「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」を視点にした「きれいな学校づくり」等の時間や「トイレピカピカプロジェクト」により奉仕の心や思いやりの心を醸成するなど、子どもの豊かな心の育成を図りました。

(1) 生活・学習習慣の確立

ア 小中一貫生活・学習ルールの徹底

- ・すべての学校でルールを共通実践し、「学校のきまりを守っている」と答えている児童生徒が小中学校ともに90%を超えるなど、規範意識を育てました。
- ・子どもたちにあいさつやきまりを守る心地よさに気付かせ、生活・学習習慣が身に付いてきています。

イ じっくり話そう会議の充実

- ・子ども同士や子どもと教師の絆づくりを通して、学校・学級経営の充実を図りました。
- ・保護者、教師、地域の方たちが教育課題について話し合う場を設け、学校運営に役立てました。
- ・「悩みや課題について相談できる」と感じている子どもが小中学校ともに75%を超えるなど、相談しやすい環境をつくりました。

【今後の課題・取り組み】

- ・校舎長会や学校園の訪問を通して温かい学級づくりを推進し、道徳教育や特別活動の充実を図り、子ども同士の絆づくりや思いやりの心、協力し合う態度を育てます。また、生活・学習のルールの活用を図り、規範意識を育てるとともに、教育相談の充実を図り、児童生徒の自己存在感を高めていきます。

(2) きれいな学校づくりの推進

ア 身の回りの整理・整頓

- ・「靴やスリッパをそろえる」「服装を整える」「ごみを拾う」「ロッカーや机の中など自分の持ち物を整理整頓する」「学習しやすいようにノートや筆箱の置き方を工夫する」等の行為が身に付き、児童生徒が気持ちよく学校生活を送っています。

イ きれいな心づくり

- ・気持ちのこもったあいさつや言葉づかいで子ども同士、子どもと教師が心を通い合わせています。
- ・トイレピカピカプロジェクトを推進したことで、トイレをきれいに使おうとする意識が向上し、施設を大切に作る気持ちや思いやりの心を育てることにつながりました。



トイレピカピカプロジェクト

【今後の課題・取り組み】

- ・今後も5S活動を共通実践し、子どもたち自身が主体的に学習環境を整えたり、よりよい人間関係をつくったりするなど、充実した学校生活を送れるよう指導していきます。
- ・引き続き「トイレピカピカプロジェクト」を推進し、施設を大切にしようとする気持ちや相手を思いやる気持ち、地域をきれいにする心を育てます。

(3) 地域・家庭の絆の強化

ア 地域の絆づくり

- ・日頃から登下校時に地域の方々に対して積極的にあいさつを行うとともに、地域のクリーン作戦に中学校区ごとに参加するなど、地域とのつながりを深める活動を行いました。
- ・学校だよりや学校ホームページ等を通して、子どもの頑張りを伝えることで、学校生活の様子を保護者や地域の方々を共有化でき、地域の絆を深めることができました。

イ 早寝・早起き・朝ごはん、いせさき家族で「いただきます」の日の推進

- ・「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒は、小学校で96%、中学校で95%となり、生活習慣が確立しています。
- ・PTAと連携し、保護者への啓発活動に取り組むことができました。

ウ 携帯電話3つの基本ルールの徹底

- ・有害サイト見守り隊等と連携し、リーフレットの配布や講演会等を通して、携帯電話使用の危険性と対策についての理解を深めることができました。
- ・小学校での講演会後のアンケートでは、100%の児童が「インターネットの危険性や問題点について理解できた」と答えるなど、基本ルールの理解を深めることができました。

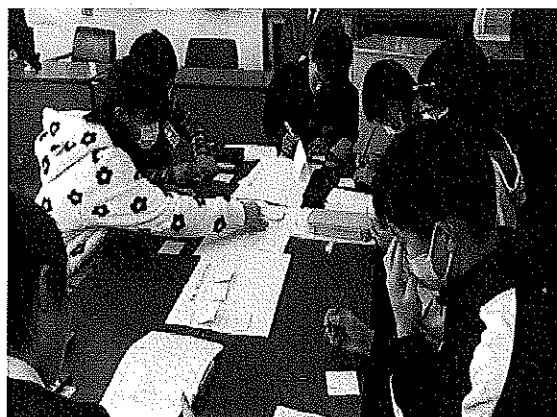
【今後の課題・取り組み】

- ・学校、家庭、地域それぞれの役割を明確にし、学校から、保護者や地域社会へ広く啓発を図りながら、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開し、家庭・地域との絆を強化します。子どもたちがふるさと伊勢崎に誇りをもてるよう、地域のよさを学ぶ学習を取り入れていきます。また、校園長会や学校園の訪問を通して各教科等の年間指導計画に基づいた系統的な情報教育を推進し、情報モラルを育てていきます。

(4) いじめ・不登校の未然防止

ア 生徒指導体制の充実

- 各学校におけるいじめ防止活動が児童生徒による主体的な活動となるよう、生徒指導主研究協議会で活動事例を示したり、いじめ防止子ども会議の場で指導助言を行ったりするなどの支援を行いました。
- 学級担任等がスクールカウンセラーや学習生活相談員等と児童生徒の実態や情報を共有しながら指導にあたったことで、児童生徒の変化を見逃さず、いじめの早期解決につながりました。
- スクールカウンセラーが、専門性を生かして保護者との面談を行ったり、学級担任等に児童生徒の関わり方について具体的な助言を行ったりすることで、再登校や別室登校ができるようになった児童生徒が増加しました。



いじめ防止子ども会議

イ 適応指導教室の活用推進

- 個々の児童生徒の実態に応じて学習に取り組めるよう支援したり、登山や乗馬、調理などを通じた交流活動を設定したりしました。このことで、学習への意欲の高まりが見られるとともに、自主性や社会性などを育成することができました。このことは、1月下旬に実施した以下のアンケート結果からも、子どもたちの意識の変容として明らかになりました。

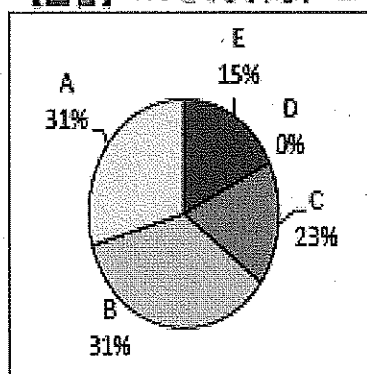
児童生徒の変容のアンケート結果

【質問】 この教室に来るようになってあなた自身がどの程度変わったと思いますか？

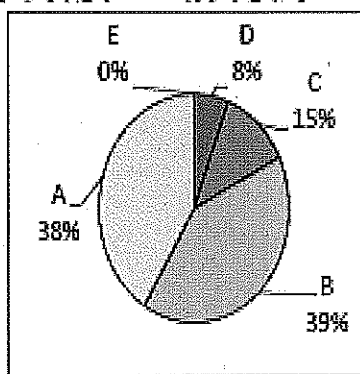
【時期】 1月下旬

【人数】 17名

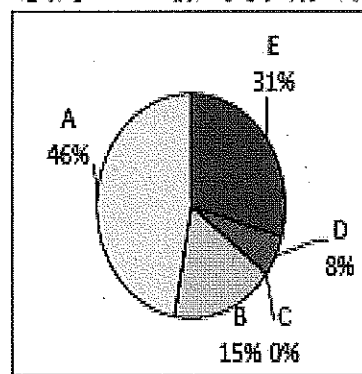
【回答】 A：とてもそう思う B：少しそう思う C：あまり思わない D：思わない E：前からそうであった



自分で考えて行動できるようになった



学習への関心が高くなった



友達といろいろなことをすることが楽しくなった

- グラフは、児童生徒の変容の調査結果を示しました。

ウ サポートケース会議の活用推進

- ・心療内科医師、臨床心理士をアドバイザーとして、参加した担任や養護教諭、スクールカウンセラーの先生に具体的な助言をしていただいたことで、効果的な指導につながり、徐々に登校できるようになったり、友達とのコミュニケーションをとれるようになったりするなど、変容が見られました。

【今後の課題・取り組み】

- ・不登校児童生徒数は、24年度に比べて微減しました。今後も、児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進、スクールカウンセラーとの連携やサポートケース会議の有効活用、適応指導教室等の関係機関との連携強化などを働きかけ、いじめ・不登校の未然防止・早期解決を図ります。

◆地域における望ましい人間関係の形成に努めます！

- ・子どもの健全育成を支援するとともに、市民一人一人の地域における望ましい人間関係の形成を目指し、「地区別人権学習会」や集会所を活用しての「人権問題学習講座」や、子どもたちを対象にした「夏休みビデオシアター」等の人権啓発事業を展開しました。

(1) 人権教育・啓発事業の充実

ア 人権問題学習講座等の開催

- ・市民一般を対象にした人権啓発事業として、市内5地区の公民館で、人権啓発ビデオ「この空の下で」の視聴等と意見交換を行う地区別人権学習会を実施し、304人が参加、人権問題について学ぶとともに人権意識の高揚を図りました。
- ・市内の6集会所で人権ビデオ学習会、人権問題学習講座を計12回実施し、延べ288人が参加、人権啓発ビデオの視聴や講座をとおして人権問題について考えました。
- ・夏休みには子どもとその保護者を対象に「夏休みビデオシアター」を6集会所で開催、体験活動、人権啓発ビデオを視聴し、114人が参加、親子で人権について学びました。
- ・地域住民が交流し、人権のまちづくりの推進を図るための6集会所における「民踊」、「歌声」、「書道」などの交流教室においても、12,628人の参加者があり、交流を深めました。

イ 児童生徒作品を活用した人権啓発活動の充実

- ・小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童生徒から人権啓発標語と人権啓発ポスターの募集を行うことで、児童生徒の人権に対する関心や理解を深めました。応募数は、人権啓発標語が19,254人、人権啓発ポスターが846人でした。
- ・その中から、代表作品を選び、12月の人権週間に合わせて市役所ロビーに展示したり、文化会館で行われた「人権啓発フェスティバル in いせさき」、「人権について考える集い」等に展示をしたりして、市民の人権意識の高揚に寄与しました。
- ・人権啓発標語・ポスター優秀作品で、人権啓発カレンダーを作成、市内全校児童等へ配布し、市民の人権に対する関心や理解を深めました。

【今後の課題・取り組み】

- ・地区別人権学習会については、人権が尊重される地域社会の実現を目指し、同和問題をはじめ、基本的な人権にかかわる問題についての偏見や差別意識の解消を図り、人権に対する正しい知識を身につけるため、地域の行政役員や各種団体役員へのリーダー養成的な研修内容も取り入れ、内容はもとより事業の周知方法等も検討し、今後も継続して実施していきます。
- ・今後も集会所の交流教室を通して、人と人とのふれあいの中から偏見や差別の解消を目指します。

(2) 子どもの健全育成

ア 「少年の主張」伊勢崎市大会の開催

- ・「少年の主張大会」では、中学生が日頃感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めるとともに、少年に対する市民の理解や認識を深め、青少年の健全育成を図るため実施しました。この大会には、各学校の校内予選で選ばれた代表者 12 名が中学生らしい視点で、今考えていることや伝えたい自分の思いを立派に発表しました。



- ・当日は、観覧者等 425 名の参加があり、「素直でストレートな表現であり、感受性豊かで将来への可能性の大きさを感じられた。」など、たくさんの方から良い評価をいただきました。また、赤堀中学校吹奏楽部によるミニコンサートも「迫力のある演奏が素晴らしかった。」などと好評でした。

イ 放課後子ども教室の推進

- ・放課後子ども教室は、境剛志公民館で境剛志小学校地区の子どもたちを対象に開催しました。東京福祉大学の学生や地域の方々の協力を得て、夏休み期間中の子どもたちの安心安全な居場所づくりとして「自主学习」「自然体験学習」「工作教室」など開催し、7日間で、延べ 69 人の子どもたちが参加しました。
- ・北小学校では、北小学校赤石楽舎にて週 1 回程度、PTA の方の協力を得て、開催しました。読み聞かせや工作などを実施し、延べ 895 人の子どもたちが参加しました。両教室とも、参加した子どもたちからは、各活動において楽しかったと答えるなど好評でした。

【今後の課題・取り組み】

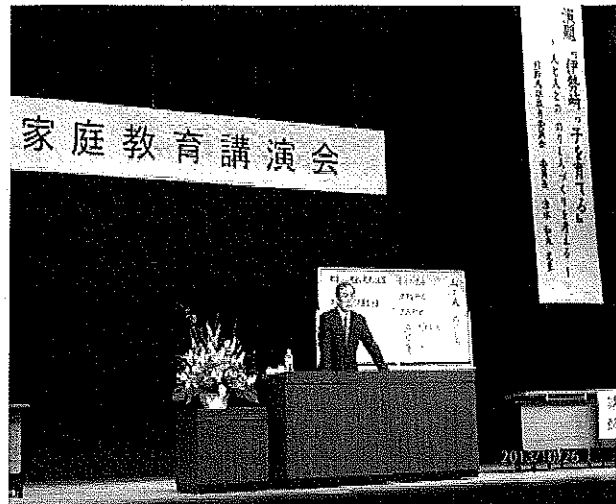
- ・少年の主張大会後のアンケートの結果からも子どもたちの健全育成に有意義な大会であり、今後もより多くの方に観覧いただくなど、子どもの健全育成のため、引き続き「少年の主張」伊勢崎市大会の開催を実施します。また、今後も、子どもの居場所づくりとして、放課後子ども教室を実施します。

(3) 家庭教育の充実

ア PTA活動と連携した家庭教育事業の推進

- ・家庭教育における中心的役割を担う PTA 会員を対象に、正しい人権問題の理解と認識を深めていくことにより家庭における人権教育の充実を図るため、幼稚園、小、中、中等教育、特別支援学校の各 PTA に家庭教育推進事業を委託し、子どもの人権や命の大切さ、思春期の子に対する親のあり方などを学ぶ講演会や研修会を開催しました。
- ・市 PTA 連合会、市教育振興会との共催により、家庭教育講演会として、群馬県教育委員長の清水和夫先生の「伊勢崎っ子を育てる ～人と人とののりしろづくりを考える～」と題した講演会を開催し、保護者等 202 名が参加しました。

- ・市PTA連合会と連携し、早寝・早起き・朝ごはん、いせさき家族で「いただきます」の日、「家族で家読を」運動等、市PTA連合会理事会時に実施している家庭教育委員会や読書推進委員会等で協力していただき、子どもの規則正しい生活習慣の確立・規範意識等の向上を図りました。



【今後の課題・取り組み】

- ・家庭教育において今後も引き続き、市PTA連合会や各PTAと、家庭教育等に関する施策への諮問及び支援協力をお願いするなど、連携を図りつつ、家庭教育・人権教育を推進していきます。

学識経験者の意見

○心豊かな地域社会を形成するために多彩で熱心な取り組みがなされていることが伺われます。

- ・小中学校における児童生徒の規範意識は相当高いレベルにあることが示されていますが(26頁～27頁)、これを維持し、さらには向上するよう、種々の方策を工夫することが大切です。
- ・トイレピカピカプロジェクトは有意義でいい実践だと思います。施設を大切に使うという気持ちとともに、社会には「汚い仕事」も不可欠で大切なものであることを、子ども達に気づかせるよう、実践の中で今後も続けていってください。
- ・インターネットの危険性等について、100%の小学生が理解できたとアンケートで答えていますが(27頁)、直後のアンケートのみならず、これがその後も持続するよう、行政としてさらにケアされることを希望します。
- ・いじめ・不登校の未然防止のための取り組みで、子ども会議を開催するなど有効と考えられますが、新たに制定された「いじめ対策法」にどのように対応したのか必ずしも明らかにされていません。次年度での取り組みに期待します。

3 市民が主役の生涯学習の充実

◆ 生きがいとして学べる環境づくりを目指します！

地域住民の多様なニーズに応えられるよう、事業の周知や情報提供により学習機会を支援することで、いつでも・どこでも・だれでもが生きがいを持ち学べる環境づくりの充実を図りました。

(1) 市民が主役の学習活動の創造

ア 生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の充実

- ・生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の周知を図るため、メニュー表を作成し配布などを行いました。
- ・まなびい先生自主企画事業「まなびい塾」の推進を図るため、会場の予約やチラシ作成の支援などを行った結果、「うれしい歌のコンサート」「お琴教室」など9講座を開催し、述べ21回、約300名の参加がありました。

イ 1行政区1楽習の推進

- ・区長・生涯学習推進員などに、職員による「出前講座」事業、また、「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」事業の活用を促進を図りました。その結果、職員による「出前講座」では、132件、受講者、5,481人でありました。また、「まなびい先生事業」では、85件、受講者2,377人の活用がありました。

ウ 生涯学習大会の拡充

- ・生涯学習推進員連絡協議会が市から委託を受け、手作りの生涯学習大会の開催が2回目となりました。昨年度の反省点を改善するよう努力したことで、大会の運営が少し改善され、関係者みんなで生涯学習大会を盛り上げることができました。協力者(出演・出展者)は、総数463人でした。

【今後の課題・取り組み】

- ・地域住民の交流は、中高年齢層ではある程度進んできていますが、低年齢層ではなかなか広がりを見せないため、世代を超えた地域住民の交流を進めていきたいと思っています。

(2) いつでも誰もが学べる学習機会の拡充

ア 公民館等での学習機会の充実

(ア) 地域の特性を生かした人と人とのつながりを重視した学習講座

- ・地域の自然環境、地域の財産やつながりを活かした事業として、歴史を学び郷土の愛着を深める機会作りとして、旧伊勢崎城下町散策の歴史めぐり(1回、参加者13人)や伝統ある伊勢崎の文化に気軽に触れる伊勢崎銘仙講座(1回、参加者25人)、地域の特性、人と人との交流を深める教室では、三世代の交流を深める親子農業体験教室(3回、参加者68人)、地域の八木節保存会による子ども八木節教室(5回、参加者150人)、コスモス

まつり(1回、参加者 1,200人)、ふるさとの味料理教室(10回、参加者 184人)、赤石大学「田部井かぼちゃで知ってる、歩いてみたい赤石、いせさき餅が出来るまで、郷土(ふるさと)の歌を歌おう」(各1回、参加者 64人)などの講座・教室を開催しました。

(イ) 父親の子育てを促進する親子参加型の家庭教育講座

- ・父親・母親と子どもが触れ合う機会をつくり、親子のふれあいや絆を深めることを目的とした、親子料理教室(1回、参加者 27人)や親子陶芸教室(2回、参加者 154人)、親子花いっぱい運動(1回、参加者 109人)、親子もちつき体験教室(1回、参加者 70人)、親子体操教室(1回、参加者 70人)、親子カヌー教室(2回、参加者 41人)などを開催しました。



男の料理教室

親子でびよんぴよん



(ウ) 男性の積極的な参加を促せる教室・講座

- ・男性の公民館事業への積極的な参加を促すとともに、男性利用者の増加を図ることを目的に、男性限定の事業で男性の料理教室(10回、参加者 100人)、そば打ち教室(2回、参加者 24人)、俺の幸せうどん教室(2回、参加者 25人)、スイーツ教室(1回、参加者 16人)、IT教室「ワード・エクセル教室(8回、参加者 74人)」などを開催し、特に男性限定の料理教室などの実施を増やし男性の参加を促しました。

(エ) 読書の街いせさきを推進する本に親しむ講座

- ・絵本などを活用し、本に親しむきっかけづくりと親子の絆を深めることや交流の場として、親子ふれあい教室(8回、参加者 269人)、親子でびよんぴよん(63回、参加者 1643人)、絵本作り教室(1回、参加者 12人)、絵巻、絵本で読む御伽草子(4回、参加者 116人)、「子育てセミナー、読書の街いせさき推進事業」(1回、参加者 15人)、「ねえ、おはなし聞かせて(ゆかいな読み聞かせ)」(2回、参加者 36人)などを開催しました。

(オ) 若者の積極的な参加を促せる学級・講座

- ・公民館事業への若者の積極的な参加と利用の増加を目的に、若者を対象とした事業として、エレキギター教室(4回、参加者 42人)、アフターピクス教室(3回、参加者 67人)、ビューティーアップ教室(4回、参加者 27人)、女子力アップ講座「ベリーダンスの実習、リンパマッサージの実習、野菜や果物を食べて美肌への講話」(各1回、参加者 60人)などを開催しました。

(カ) サークル活動の成果発表等の文化祭や作品展等開催への支援

- ・サークル活動の成果発表の機会の創出として、各地区公民館において文化祭や作品展等を実施し、サークル活動の紹介や作品出展による成果発表等の支援を行いました。

(参加者数 10,860 人)

【今後の課題・取り組み】

- ・公民館事業では、学習機会の充実において全体的な利用者は増加傾向にありますが、男性や若者の参加が少ない傾向にありますので、男性の料理教室や、IT教室など男性の興味を引く事業を引き続き実施するとともに、若者受けする学級講座を実施していきたい。また、地域の特性を生かした事業も拡充を図り利用者の増加を図っていきます。

(3) 子どもが体験を通して学ぶ機会の拡充

ア まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供

- ・自然や環境への興味を促進する親子ふれあい事業については、ネイチャーゲームを始め、草木染め、エコキャンドル作り、ザリガニ釣り大会、七夕のおまんじゅう作り、カイクを育ててまゆ工作、季節のスタンプラリー等、60事業を69日間実施することができました。参加者は、2,667名で、そのうち市内の利用者は2,009名となり、昨年度と比較して8%増加しました。
- ・まゆドームや公園を利用した子どもを対象とした団体の利用は74団体4,144人でした。校外学習等で来館した団体向けに、希望団体にはネイチャーゲーム、スライム作り、ブーメラン作り、フリスビー作りの体験学習を実施しました。
- ・公園に訪れた子ども達がいつでも行うことができる常設事業の子供のもりトレイルやはっぱさがし、いきものさがし、どんぐりさがしは、のべ人数で3,623人の利用がありました。

【今後の課題・取り組み】

- ・公園の自然を利用した体験学習に子ども達が参加しやすいよう内容、参加人数、日時等を検討していきます。
- ・団体利用に対しては、発達段階に合った利用内容や方法を提示し、公園の自然とふれあったり、遊んだりしながら、環境学習ができること、生活科や理科の学習と関連付けられることを冊子にまとめ関係機関に配布して、利用を促していきます。

学識経験者の意見

○貴市における生涯学習への取り組みが多彩であることがわかります。

- ・1行政区1楽習の記述で、それぞれ132件5,481人、85件2,377人の記述がありますが(33頁)、「出前講座」「まなびい先生事業」のそれぞれについて、「〇〇など118件」のように、幾つかの具体的内容を例示すると、活動の様子がよくわかると思います。
- ・公民館における男性の積極的な参加を促そうとした試みは大変よかったと思います。開催した幾つかの講座で、どれが男性に人気があったかを検証し、焦点を当てて引き続き試行されることを期待します。若者の積極的な参加への試みについても同じです。(34頁)
- ・まゆドームという独自の施設の活用を、今後とも活性化するようお願いします。

4 読書の街づくりの推進

◆地域や家庭、学校に読書活動を普及します！

- ・読書マラソンカードを活用した家庭読書（家読）の推進、親子でびよんびよん、公民館、まゆドームや幼稚園での読み聞かせ、街角文庫の充実等を通して、地域、家庭、学校への読書活動の普及に努めました。

(1) 本がつなぐ仲間づくりの推進

ア 読書サポーター活動の促進

- ・読み聞かせのスキルアップのために、学校で読み聞かせをする読書ボランティアと地域で読み聞かせをする読書サポーター、それぞれを対象にした講座を2回実施しました。
- ・読み聞かせに関わる方たちの交流と読み聞かせのスキルアップのために「読み聞かせボランティア交流会」を読書サポーター自ら企画し実施しました。
- ・まゆドームで、第二土曜日に読み聞かせを2回、読書サポーターの協力を得ながら定期的に開催することで、読書サポーターに読み聞かせ活動の機会を提供することができました。そして、読み聞かせを23回実施し、312人の参加がありました。
- ・今年度から始めた市民読書サポーター制度により、25名の市民読書サポーター（市民ボランティア）による幼稚園での読み聞かせといせさき街角文庫の本の補充と整理等の活動が行われました。

イ 読書の街いせさき推進会議の推進

- ・読書の街いせさき推進会議を年3回開催し、読書活動の推進について活発な話し合いをもちました。
- ・読書の街いせさき推進会議と読書サポーターネットワーク会議の合同視察研修を伊香保で開催し、全国紙芝居まつり群馬大会に参加しました。
- ・これらの行事を通して、読書の街いせさき推進会議や市の読書活動に関わる方々の交流が深まりました。

【今後の課題・取り組み】

- ・読み聞かせスキルアップ講座は、市民のニーズがとても高いので、引き続き適任の講師を選定し、実施していきます。読み聞かせボランティア交流会は、今年度のようにならぬいくつかの読み聞かせグループの方々と連携を図りながら、市民自らが交流会の企画に参画し、作り上げていくようにしていきます。

(2) 本との出会いの拡充

ア 地域ぐるみの読書活動の推進

- ・今年度から市民から不要になった本の回収をし、1万1千冊以上の本が集まりました。それを市民読書サポーター（市民ボランティア）によって「いせさき街角文庫」に補充

してもらったことで、昨年度を上回る約 6,000 冊の利用がありました。また、このような事業を推進したことで市民から市民へ本の循環が図られるようになりました。

- ・読み聞かせ希望のあった 7 つの幼稚園において、市民読書サポーターによる読み聞かせが 8 月から始まり、3 月末までに 42 回 1,316 人の園児に読み聞かせを実施することができました。

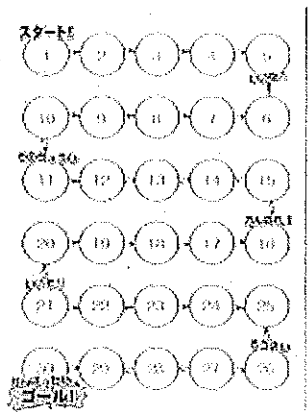
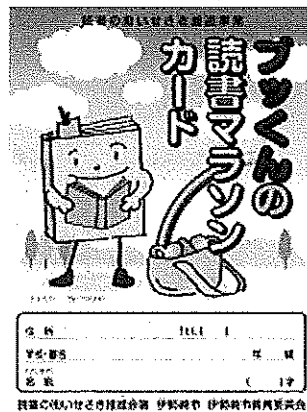
【今後の課題・取り組み】

- ・今年度から始まった市民読書サポーターによる「いせさき街角文庫」の運営と幼稚園の読み聞かせ活動が軌道に乗ってきましたので、引き続き市民読書サポーター制度の周知と充実を図り、市民が参画する読書活動の推進を図っていきます。

(3) 本とのふれあいの創出

ア 「家族で家読を」運動の推進

- ・読書マラソンカードを活用し、「家族で家読を」運動を展開してきました。1 冊読んだらシールを読書マラソンカードに貼り、30 枚貼れたら図書館に提出をしてもらったところ、3 月末までに 1,441 枚ほどの提出がありました。図書館課と連携を図りながら読書マラソンカードを活用した読書推進活動を進めることができました。



読書マラソンカード

- ・家読を推進するために、親子を対象に「親子ふれあい読書新聞」の募集をしたところ、107 点の応募がありました。それを市 P T A 連合会読書推進委員会で選考し、17 点を入賞、1 点を特別賞としました。

【今後の課題・取り組み】

- ・カードの処理をできるだけ簡略にし、関係のある図書館課と連携を図りながら、引き続き、読書マラソンカードの有効的な活用を検討していきます。

◆ 家族がふれあい、豊かな心を育む街づくりを推進します！

- ・図書館ならではのサービスを提供し、赤ちゃんから高齢者まで豊かな心で過ごせる生活を支援し、市民ボランティアの精神を育む活動を実施しました。

(1) ライフステージに合わせた支援サービス

ア ライフステージに合わせた課題解決支援サービスの充実

- ・ビジネス支援コーナーの設置。平成 25 年 4 月から 12 月の間に 189 冊の図書を紹介。延べ 1,367 回の貸出がありました。
- ・子育て支援コーナーの設置、子ども向け推薦図書リスト等を配置しました。

【今後の課題・取り組み】

- ・随時利用者に役立つ図書を取り上げて紹介します。
- ・各関連団体の発する情報を収集し、利用者に提供します。

(2) 親子読書の推奨・推進

ア ブックスタートの実施・発展

- ・10ヶ月検診の赤ちゃんに一人2冊NPOブックスタート選定リストから選定した絵本を配布。25年度は1,768人に配布しました。
- ・読み聞かせ等、子ども向け行事の実施をしました。

【今後の課題・取り組み】

- ・子どもの成長に合わせた親子へのサポートを充実します。

(3) 市民協働の図書館活動

ア 市民ボランティアを発掘・活用

- ・書架整頓、視覚障害者のための朗読、子どもへの読み聞かせ会、コンサート、展示会、大人を対象とした朗読会をボランティアの協力のもとに実施しました。

【今後の課題・取り組み】

- ・社会で自分を活かしたいと希望するボランティアと協力し、人が集まる図書館をめざします。

学識経験者の意見

○読書の街づくりの事業は、貴市の大きな特長の1つと思われ、それがさらに推進されている状況にあることが知られます。特に「市民読書サポーター制度」は出色と思います。今後、男性や若者の積極的な参加を促すための方策に、いっそうご尽力ください。

- ・市民から不要になった本を回収し、「いせさき街角文庫」の補充に充てたのはとてもよいアイデアと思います。

5 郷土の歴史や文化の伝承と郷土愛の育成

◆かけがえのない文化財の保護と活用に努めます！

- ・地域の価値ある歴史・文化遺産などを調査研究し、保存に努めました。
また、地域の伝統文化や文化財の普及啓発に努めるとともに、田島弥平旧宅の世界遺産登録に向けて地域住民や関係課と連携して公開と活用を図りました。

(1) 国指定史跡化・史跡の保存管理のための調査推進

ア 三軒屋遺跡の国指定史跡化

- ・三軒屋遺跡の国指定は、地権者及び地元住民へ説明会等を開催した後、文化庁との協議が整ったので、平成26年1月文部科学大臣に意見具申書を提出しました。

イ 史跡女堀保存整備活用事業の推進

- ・史跡女堀保存整備活用事業は、3年目の発掘調査を10月から1月までに調査面積300㎡を実施しました。
- ・発掘調査の結果は、通水した痕跡が認められず掘削も途中であることから、未完成の用水路であることが追認できました。
- ・啓発事業は、6月の花しょうぶ園まつりでパネル展示解説を行うとともに、2月に史跡女堀シンポジウムを開催し、多くの市民に史跡女堀の理解が深められました。



史跡女堀シンポジウム

【今後の課題・取り組み】

- ・三軒屋遺跡の指定名称は、「史跡上野国佐位郡正倉跡」となる予定ですが、今後その効果的な普及と活用についての準備を進めます。
- ・史跡女堀は、発掘調査を継続して史跡の性格を明らかにするとともに、整備計画策定や追加指定に向けた準備を進めます。

(2) 市指定文化財の保存と新規指定の推進

ア 文化財指定の推進

- ・境東町屋台囃子は、資料調査、聞き取り調査及び現地調査を行った結果、文化財調査委員会から指定相当の答申に伴い、2月重要無形民俗文化財に指定しました。

イ 指定文化財の保存管理

- ・市重要文化財「間野谷の石造層塔」は、石材劣化による石造層塔保存修理事業（25・26年度）に対して補助金を交付しました。
- ・県天然記念物「連取のマツ」は、前年度に引続き連取町区へ委託し、保護養生事業を実施しました。
- ・国史跡「田島弥平旧宅」は、10月の台風で種蔵の壁剥落し、被害拡大防止と安全対策を行いました。
- ・波志江の屋台囃子は、囃子映像の記録化（5団体）を行い、民俗芸能の保存継承に努めました。
- ・2月の歴史的豪雪により、文化財に被害が発生したので、国・県と連携して保存修理に努めました。
（田島弥平旧宅、旧森村家住宅、連取のマツ、華蔵寺のキンモクセイなど）

【今後の課題・取り組み】

- ・史跡田島弥平旧宅は、建造物補修等の必要性から、今後詳細な建物調査を行い、所有者及び関係機関と調整を図りながら保存管理に努めます。

(3) 指定文化財の普及と地域の歴史・文化の伝承

ア 文化財普及啓発事業の推進

- ・埋蔵文化財展は、「天明の浅間山大噴火一掘り起こされた230年前の暮らし」をテーマに、9月に民間商業施設で開催し、文化財の普及啓発を図りました。
（入場者2,800人）
- ・市天然記念物「湧水あまが池」の案内板や文化財資料保管施設を補修しました。
- ・市有形民俗文化財「茂呂の屋台」の文化財説明板を飯福神社境内に設置しました。

イ 赤堀歴史民俗資料館の充実

- ・特別講座を含めた企画展を、5月に「昔の暮らし展」、10月に「市収蔵美術展」、1月に「よみがえるC61展」と年3回実施しました。
- ・季節展は、「端午の節供展」「七夕展」など季節感のある展示を5回開催しました。
- ・歴史文化講座は、「伊勢崎のフロンティアたち」をテーマに、田島弥平、今村信四郎、今村了庵及び宮崎有成について開催するとともに、これらの先人の文化財めぐりを実施しました。
- ・企画展の「市収蔵美術展」、「よみがえるC61展」の開催にあたっては、展示面積が広い1階常設展用の展示室を活用し、展示品の充実と見学者の利便の向上を図りました。
- ・本年度の開館日数は301日間で、入館者数は6,843人でした。

【今後の課題・取り組み】

- ・文化財所有者等連携を図り、市民が地域の文化財に触れる機会を増やし、ふるさと意識の醸成に努めます。
- ・赤堀歴史民俗資料館は、郷土の人物を紹介する企画展や歴史文化講座の開催など、事業内容の充実に努めます。

(4) 世界遺産登録に向けた支援・協力

ア 史跡田島弥平旧宅の保存・管理の推進

(ア) 史跡環境整備の推進

- ・史跡地内や建物内の清掃、植木剪定のほか、案内標識の整備や駐車場の拡充、案内所の充実など見学者の便益向上を図りました。

(イ) 世界遺産登録との連携

- ・世界遺産の価値保全と整備活用のアクションプランを策定するとともに、定期的・体系的な経過観察に着手しました。
- ・9月のユネスコ世界遺産委員会の諮問機関であるイコモスによる現地調査は、文化庁、県と連携して対応を図りました。

イ 田島弥平旧宅整備活用事業の推進

(ア) 整備活用委員会の開催

- ・学識経験者で構成する委員会を設置し、建造物や史資料の調査とともに整備活用基本計画策定に着手しました。

(イ) 建物調査の実施

- ・建築物のうち、種蔵と別荘の調査を実施しました。

(ウ) 公開、活用の推進

- ・上棟150周年記念事業を境島村まちづくり推進会議と協働して開催し、多くの来訪者がありました。

(来訪者 2,500人)

- ・田島弥平旧宅案内所に田島家資料、旧宅模型、展示パネル等を設置し、ガイダンス機能を充実するとともに、案内所の無休化を図りました。

【今後の課題・取り組み】

- ・「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録に伴い、増大する来訪者の対応を図ります。
- ・史跡田島弥平旧宅の調査研究を推進し、整備活用の基本計画策定を進めます。

学識経験者の意見

○貴市が豊富な文化財・史跡等にめぐまれ、それらを大切にしていこうとの姿勢がよく伝わります。今後とも県や国と連携し、その保存や伝承に努められ、それが伊勢崎の子ども達や教育・文化に多大の好影響をもたらすことを期待します。

6 安心・安全を大切にした健康教育の充実

◆ いせさき元気プロジェクトで子どもたちの健康をつくり、安全を守ります！

- ・市民の交通安全への関心は依然として高く、通学路の安全点検を徹底するとともに関係機関や学校、地域との連携を強め通学路の安全対策に努めました。
- ・若年層の性の氾濫や薬物の使用が問題化しており、小学校から正しい知識の習得が必要なことから、本市では健康教育充実プランを掲げ小中 9 年間を見通した指導体制の整備に努めました。
- ・健康な生活を送るために欠かせない健全な食生活を推進するために、年間指導計画に基づく児童生徒への食育指導と保護者に向けての普及啓発活動に努めました。

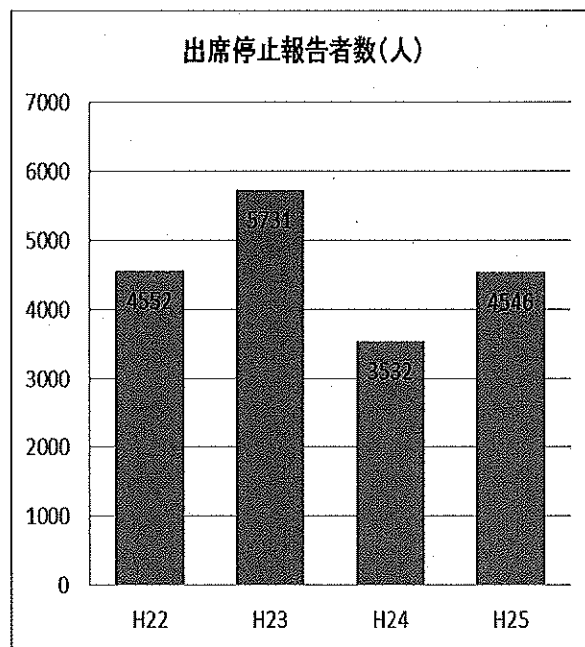
(1) 健康の保持・増進 — 元気 100 点満点—学校保健の推進 —

ア 計画的・組織的な学校保健活動の推進

- ・各学校では学校保健計画を作成し、自校の子どもの健康課題の解決に向け、家庭や関係機関と連携を図りながら取り組みました。(学校保健計画作成率 100%)
- ・学校医等による健康診断やその他専門機関との連携により尿検査等の諸検査を全児童生徒又は該当学年で実施し、その結果を受け事後の保健指導や健康管理に努めました。

イ 感染症、食中毒等の予防対策の徹底

- ・各学校では、日々の健康観察や保健指導を実施し感染症及び食中毒等の集団発生の早期発見、感染予防及び感染拡大防止に努めています。
- ・群馬県感染症欠席者情報収集システムを活用して、迅速かつ適切に各学校園や地域、県等の情報を把握、共有して予防対策の徹底に努めました。
集団食中毒発生報告 0 件
学級閉鎖：21 校 93 学級
学年閉鎖：6 校(園) 9 学年
- ・学校薬剤師と連携して学校環境衛生検査を実施し、学習環境の改善維持に努めています。



また、校庭、学校プール、教室等の放射線量、放射性物質の測定を行い、本市 Web ページにて公表しました。

- ・右上のグラフは参考までに、平成 22 年からの本市の出席停止報告者数を示しました。

ウ 性に関する教育・薬物乱用防止教育の推進

- ・喫煙・飲酒、薬物乱用防止教育と性に関する教育の2つを重点課題とし、小・中学校が連携して9年間を見通した系統的・継続的な指導を展開し、健康に対する自己管理能力の育成をねらいとする、健康教育充実プラン（期間：平成25年度～28年度）を策定しました。
- ・性に関する教育では、小学校では生命を育む講座（県助産師会）、中学校では産婦人科医を講師とした講演会を実施する学校が増加しています。
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導では、全中学校で薬物乱用防止教室が開催されており、小学校においても保健福祉事務所や警察と連携して、薬物乱用防止教室を実施する学校が増加しており、指導の充実が図られています。
- ・表は、性に関する教育・薬物乱用防止教育に関係した状況の推移を示しました。

年間指導計画作成状況（％）

	実績(H25)	目標(H26)	目標(H28)
性に関する教育	40	50	100
薬物乱用防止教育	26	50	100

【小学校】

(%)

	実績(H25)	目標(H26)	目標(H28)
性に関する講演会開催率	95.8	90	90
性に関する指導実施率	95.8	100	100
薬物乱用防止教室開催率	70.8	60	80
薬物乱用防止に関する指導実施率	50	50	100

【中学校】

(%)

	実績(H25)	目標(H26)	目標(H28)
性に関する講演会開催率	75	70	90
性に関する指導実施率	100	80	100
薬物乱用防止教室開催率	100	100	100
薬物乱用防止に関する指導実施率	100	90	100

【今後の課題・取り組み】

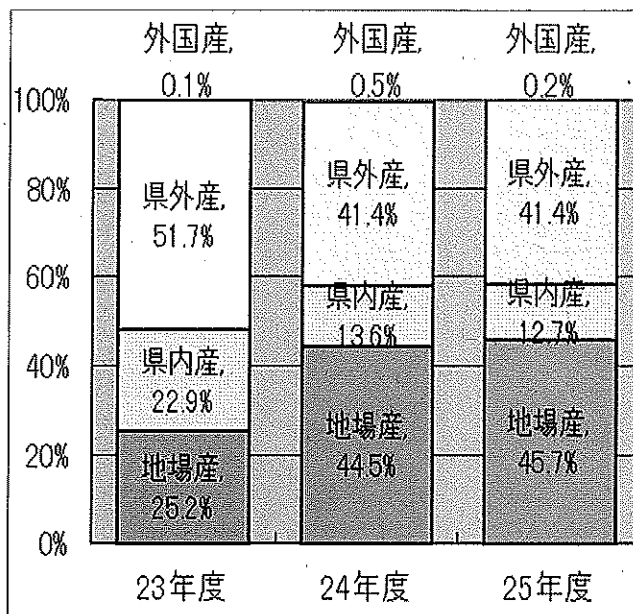
- ・児童生徒及び教職員の心身の健康課題を解決し、健康を保持増進するために、学校保健計画に基づいて家庭、地域や学校医・学校歯科医・学校薬剤師等と連携し、組織活動の活性化や保健管理・保健教育の充実が図れるよう努めます。
- ・健康教育充実プランに基づき、小中学校が連携し、児童生徒の実態および発達段階に応じた年間指導計画を作成し、計画的・継続的・組織的に指導を行い、性に関する教育及び薬物乱用防止教育の推進を目指します。

(2) 健康な体づくりの推進

— 元気もりもり—食育の推進と学校給食の安全性の確保 —

ア 安心安全な学校給食の提供

- ・新鮮でおいしく、安心・安全な給食を提供するためJA、生産者団体等の協力により学校給食における地場産野菜の利用拡大を実施しました。平成25年度地場産野菜等の使用割合は、平成24年度より実施している米飯給食において伊勢崎産の米を使用したことから12月現在使用率は47%となりました。
- ・伊勢崎市農業委員会より給食に地場産のジャガイモの寄贈があり、采女小1年生児童74人が参加し実施できました。



- ・グラフは、地場産野菜の使用割合の推移を示しています。

イ 児童・生徒の体力の状況に即した指導の充実

- ・新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果から体力の状況や課題を把握し、研究所や体育主任会を中心に体力向上に向けた取組を推進したことで、自分から進んで運動に取り組もうとする児童生徒の割合が増えました。

ウ 体育主任会等との連携による効果的な体づくりの啓発

- ・研究所の体育班が作成した「体づくり運動単元計画」や「体力アップメニュー」を、体育主任会と連携して活用することができました。

エ 継続的な体力向上に向けた環境づくり

- ・小学校では、休み時間や放課後でも手軽に楽しめる運動を紹介したことで、子どもたちが運動に親しむことが増え、走力が身に付いてきました。また、運動部活動では、地域や家庭と連携しながら日常的に体力向上につながる環境づくりを推進することができました。

【今後の課題・取り組み】

- ・各運動種目の特性に触れ、運動の仕方がわかる楽しさや、できる喜びを味わえる授業を実施することで、積極的に運動に取り組もうとする児童生徒の育成に努めます。

(3) 食を通じた心身の健康づくり — 元気もりもり —

ア 食に関する年間指導計画を活用した指導実践

(ア) 食育指導の重要性を深める研修の充実

- 食育指導の充実を図るため、学校職員向けの研修会を開催しました。その内容は、三郷小学校の3年生担任と栄養教諭による学級活動「給食を残さず食べよう」を10月17日に授業公開して行いました。



また、伊勢崎市民プラザにおいて、12月6日に「本市の食育の現状と課題」を説明後、女子栄養大学教授、上西一弘先生の講演会を開催しました。

講演会の様子

(イ) 栄養職員による指導の充実

- 成長過程にある児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育てるために、学校栄養職員による給食を生きる教材として活用した食育の指導を実践しました。

食時のクラス訪問の回数 828回

(小24校679回 中8校133回 幼2園16回)

給食だより発行 72回、校内掲示物 16枚

P T A試食会、親子料理教室等 1,146人

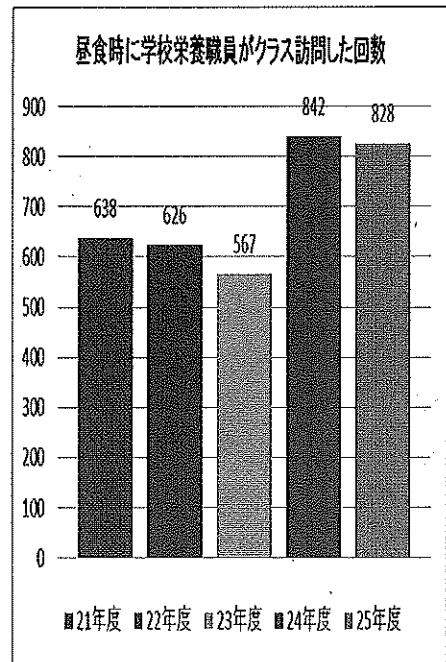
(小20校940人 親子料理2校110人

モニター等96人)

アレルギー資料配布 延べ2,401人

委員会出席 34回(小20校30回 中3校4回)

T T等授業 43回(小3校17回 中3校26回)



- グラフは、昼食時に学校栄養職員が実施したクラス訪問回数の推移を示しています。

イ いせさき家族で「いただきます」の日の推進

(ア) 家庭啓発の充実

- 食については、その大部分が家庭が担っているという実態を踏まえ、食に関する指導の効果を上げるため、P T Aの組織を活用する方策についてP T A理事会の家庭教育委員10名と検討会を持ちました。

5月15日 説明「本市における食生活の現状と食育の重要性について」

9月11日 検討「保護者、地域、学校が連携した食育推進について」

11月13日 意見交換「各校の具体的な取組状況について意見交換」

2月12日 検討「本年度の成果と課題について」

(イ) 共食の理解を深めるイベント開催

- ・食をテーマとして親子で川柳や料理レシピに取り組む作品募集を行いました。川柳 3,753点、料理レシピ 3,505点ものたくさんのご応募をいただき、優秀作品に選ばれた親子を招いて表彰式を開催しました。



優秀作品表彰式

【親子川柳 最優秀作品】

●小学生の部

あふれてる えがおも会話も 大もりだ
 作ろうね 食事と一緒に 家族の輪

●中学生の部

おいしいな この味いつか 教えてね
 巣立つまで 食べさせたいな 母の味

(※児童生徒が考えた上の句を受けて、保護者が下の句で答えるかたちの川柳です。)-

ウ 食育啓発

(ア) 食育情報発信

- ・学校、家庭、地域、PTA等が担う食育について理解を深めるために農業まつりへ参加をし、食育ツールの紹介やゲームの体験、学校栄養職員の取組の紹介、学校給食の展示、夏休み親子作品の入賞作品(川柳およびレシピ)等について周知をするとともに給食の人気レシピ集を作成し希望者に配布(200部)しました。



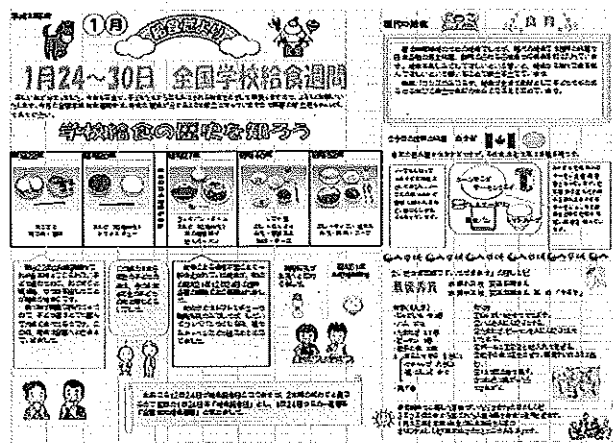
展示例

(イ) 食材の安全性の周知

- ・児童生徒に安全な給食を提供する手段の一つとして給食及び食材の放射性物質検査を行い、その結果は 全てホームページへ掲載し周知を図りました。

食材検査 104品
 給食検査 249品

- ・各調理場で作成された献立表と各調理場共通で作成する「給食だより」をそれぞれホームページに掲載し、学校給食の紹介をしました。



ホームページ掲載例

【今後の課題・取り組み】

- ・児童生徒が食の大切さを理解し、心も身体も元気で豊かな人間性を培うため、J.A、生産者団体、農政課等関係機関との連携をより一層強化し、学校給食への地場産農産物の利用拡大を図り、顔の見える食材を活用した安心・安全な給食を提供し、給食を生きた教材として活用した食育指導の充実が図れるよう目指していきます。

- ・児童生徒の食を通じた心身の健康づくりには、学校、家庭・地域、PTA、地元の農産物生産者、行政機関等関係者の連携と協力が必要であり、継続的に食育の推進に努めるとともに関係者が食育を意識した取組を行えるよう情報発信に努めていきたいと考えます。

(4) 安心安全な学校生活の確保 — 元気が親の願い —

ア 災害・緊急時等の対応訓練の充実

- ・各幼・小・中学校で危険時等対処要領に基づき創意工夫した避難訓練が実施されました。
- ・各学校園での避難訓練総実施回数は、平成 24 年度 177 回、平成 25 年度 196 回でした。



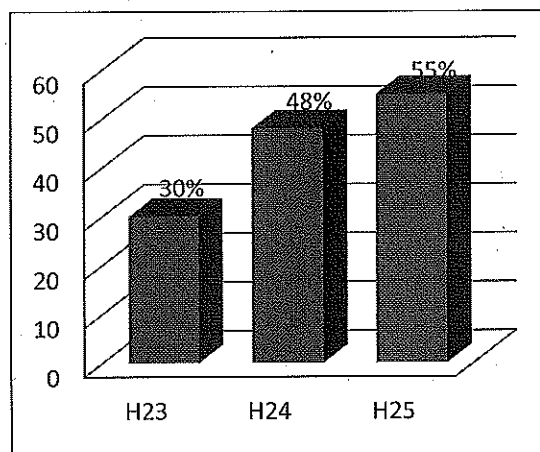
待機児童の保護者への引き渡し訓練

イ 通学路の安全対策

(ア) 安全管理の徹底

- ・学校、児童生徒、保護者の協働による通学路安全点検が実施されました。各幼・小・中学校より提出された改善要望書 238 件について通学路安全対策協議会で話し合いを持ち、直ちに安全対策を講じました。
- ・右のグラフは、幼小中の安全対策実施率の推移を示しました。

安全対策実施率の推移



(イ) 安全指導の充実

- ・近年、自転車事故の割合が増加傾向にあり、その過半数が一時不停止によるもので児童生徒への安全指導の徹底が課題となっていました。そこで、安全指導のノウハウを学ぶため、全国で自転車の安全運転を普及している本田技研株式会社職員の協力を得て研修会を開催しました。

1月17日 交通安全担当者研修会
「自転車の安全な乗り方」



交通安全担当者研修会の様子

ウ 普通救命講習会の実施

- ・学校で万一の事故等が発生した場合に備え、蘇生法とAED操作講習会を実施しました。修了証の取得率は100%になりましたが、前回の受講から4年以上経過した職員が多数いたため受講者を絞っての開催となりました。

8月22日 新規採用職員と他市町村からの転入職員対象（参加者39名）
1月10日 前回の受講より4年以上経過した職員対象（参加者33名）



普通救命講習会の様子

【今後の課題・取り組み】

- ・近年発生した交通事故や地震災害を受け、街頭交通指導や施設の安全点検、安全パトロール等の安全管理の面で学校職員の意識は高まっています。しかし、大人が一生懸命でも肝心な子どもたちの飛び出しや一時不停止が原因で交通事故が発生している状況を考えると、日常的に廊下歩行等の指導を徹底し、落ち着いた学校生活ができるような工夫が必要であります。
- ・県内の中学校でAEDを使用した事例が発生し、身近な出来事となってきたため尚一層の普通救命講習会の重要性が高まっています。現在、受講修了証の取得率は安全主任会と協働で研修会を開催しているため100%を維持していますが、この先、取得してから4年以上経過する職員が増加するため、その更新に対する対策が必要となっております。

学識経験者の意見

- 種々の対策・教育・推進等に取り組んでおり、伊勢崎市における安心・安全を充実させるために熱心で多大な努力を払っていることがわかります。
- ・学校保健計画の作成率が100%を達成したこと（43頁）は高く評価されます。今後はこれをたゆみなく点検し、改訂を施していくべきことが求められます。
- ・平成28年度までの4年間の健康教育充実プランを策定したことも評価できます。このプランによって子ども達の自己管理能力が現実にもどのように実現されていくかが今後の課題です。
- ・学校給食において地場産野菜の使用割合が年々増えていることは（45頁）、地元の生産団体をはじめとする関係者の努力の結果と考えます。県外・県内・地場の割合がどのようなものであれば理想的なのかについては、引き続き検討を重ねてください。
- ・子ども達に対する自転車指導は、今後さらに徹底を図ってください。

7 奉仕活動の支援・充実と活用

◆地域の学校いきいきプランで教育活動を充実させます！

- ・スマイルサポーターやカリキュラムパートナーとの協働により、子どもたちの夢や希望を育む「未来力」学習講座をはじめ、質の高い教育活動の実施を目指しました。

(1) 教育改革・いせさき未来会議の推進

ア 教育改革・いせさき未来会議の充実

- ・カリキュラムパートナーの企業・大学の連携担当者を委員とする「教育改革・いせさき未来会議」を2回実施し、未来会議委員から、これからの本市教育に導入する「ふるさと学習」に関わる貴重な意見や提言を受けることができました。

【今後の課題・取り組み】

- ・未来会議委員からの意見や提言をふるさと学習に生かすとともに、今後、その具体的な実践を提示し意見をもらう中で、随時見直しを図っていきます。

(2) 知的資源としてのスマイルサポーターの活用

ア 企業や大学のカリキュラム パートナーと協働した教育活動の実施

- ・カリキュラムパートナーによる「未来力」学習講座として、大学教授による古典の授業や元オリンピック選手による授業、プロサッカー選手による体育授業など、カリキュラムパートナーを計66回活用し、児童生徒が自己の生き方について考える教育の充実を図ることができました。

イ 「未来力」学習講座の実施

- ・企業や大学、地域で活躍する人を講師・外部指導者とする「未来力」学習講座を、全ての学校、全ての学年で実施したことにより、将来の夢や希望をもっている児童生徒の割合や夢や希望の実現に向け努力している児童生徒の割合が増えています。

【今後の課題・取り組み】

- ・「未来力」学習講座の実施やカリキュラムパートナーの活用について意図的・計画的に行い、質の高い体験活動や専門的な学習・研修を一層充実させることにより、児童生徒が目標達成に向けて主体的に取り組もうとする意欲の向上に努めます。

(3) 地域人材によるスマイルサポーターの活用

ア 学校支援ボランティアと協働した教育活動の実施

- ・学校支援ボランティアは年々増加しており、平成 25 年度の登録者数は、市内で 15,668 人でした。

総合的な学習の時間などの体験活動や安全パトロール、読み聞かせ、教材教具づくり、校内環境づくりなど、授業内外において様々な活動に協力していただいたことにより、教育活動の充実を図ることができました。

【今後の課題・取り組み】

- ・学校支援センターにおいて、ボランティア活動を調整するコーディネーターやボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを引き続き育成し、組織的・継続的な教育活動の充実を図ります。

◆ 学んだ成果を活かす意識の醸成を図ります！

- ・自己の学習成果を活用し、奉仕者としての役割を果たすことは、学習の動機づけや学習効果を高めるものとなるため、効果的な支援を推進しました。

(1) 地域における奉仕活動への支援

ア 公民館事業等でのボランティア養成講座の開催

- ・緊急時に対応できる AED の操作方法の習得に努めた AED 講習会(2 回、参加者 52 人)や、各種の行事での活用を目的としたフェイスパイント体験講習会(1 回、参加者 30 人)、地域の歴史を学ぶことにより、ボランティアガイド養成の一助となることを目的に「世界遺産登録を目指して」(1 回、参加者 34 人)「弥平旧宅と養蚕農家の価値について」(1 回、参加者 45 人)などの講座を開催しました。

イ 公民館ボランティアサークルへの支援

- ・サークル活動の成果発表の機会としての、各地区文化祭や作品展などの実施に対し支援を行いました。

また、地元区長、民生児童委員、ボランティア協会会員などとの連携により、一人暮らし老人を対象とした戸外サービスへの支援行事(1 回、参加者 47 人)や、公民館を中心に活動する読み聞かせサークルによる「お話の会」(8 回、参加者 50 人)の実施への支援を行いました。

ウ 生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援

- ・生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の周知や活用を図るため、市のホームページにメニュー表や活用申請書を掲載し、手軽に申請ができるようにしています。
- また、生涯学習大会や読書まつりなど市が行う事業などで、成果発表の場を提供しています。

【今後の課題・取り組み】

- ・ボランティアを養成するとともに、ボランティアを活用するための支援が今後の課題となります。
ボランティアの有効活用をするために、生涯学習活動団体などのネットワークづくりを進めていきたいと思えます。

(2) 地域の人材活用の推進

ア 生涯学習支援ボランティアまなびい先生、読書サポーター、機織ボランティア等としての活用

- ・生涯学習支援ボランティアまなびい先生については、最近、老人福祉施設などの活用が急増しています。
- ・今年度から始めた市民読書サポーター制度により、25名の市民読書サポーター（市民ボランティア）による幼稚園での読み聞かせといせさき街角文庫の本の補充と整理等の活動が順調に実施されました。
- ・機織りボランティアは、「地域の歴史を知ろう」という企画で各小学校3年生の希望者に機織り体験をしています。

イ 図書館ボランティアとしての活用

- ・ボランティアの協力のもと、読み聞かせ、コンサートなどのイベントや書架整頓などを実施しました。

ウ まゆドーム「親子ふれあい事業」での活用

- ・展示、常設以外の64の親子ふれあい事業の中で、20事業104人の方を活用しました。
- ・事業では、講師やボランティアとしての活用が主で、まなびい先生をはじめ、東京福祉大学の学生、伊勢崎ボランティア協会豊受支部、境アコーディオンサークル、伊勢崎商業高校吹奏楽部等の活用をしました。

【今後の課題・取り組み】

- ・学習成果の活用については、文化祭や作品展での活用が主になっているように感じられるので、もっと広範囲において成果が活用がされることが今後の課題です。
- ・親子ふれあい事業の内容を理解した上での活用であるため、ねらいや目的に沿った人材を探していく必要があります。
- ・今後もまなびい先生の活用を模索し、子どもを対象とした自主企画事業等への協力、広報をしていきたいと思えます。

学識経験者の意見

○市民の奉仕活動への支援等は、生涯学習や学校教育とも深く関係するものです。この点から、スマイルサポーターの活動や未来力講座の実施などは、様々な方面で活躍している人たちと触れ合うものとして、きわめて有益と考えます。

・学習成果の活用を、文化祭や作品展のみならずもっと広くしていくことを今後の課題としていることはその通りと思います。

・「まなびい先生」の活用を「子どもを対象とした企画」に絞って取り組む旨記載されていますが（52頁）、子どもだけに絞らず、市民をも対象にしていくよう広げていく工夫もしてみてください。

8 教育環境の整備・充実

◆ 豊かな心を育む学校を創ります！

- ・学習環境を改善するために、全ての小・中学校のトイレを洋式化し、豊かな心を育む学校を創造します。また、グリーンカーテンなどのエコ活動に子どもたちとともに取り組み、環境教育の推進に努めました。
- ・教育施設の整備や耐震化を進め、学習空間の確保や安心安全な学校環境を創造するためのバリアフリー化やエコ改修等を行い、建物の長寿命化を図りました。

(1) 学習環境の改善

ア トイレ改修整備

- ・小学校 12 校のトイレ改修設計を実施しました。

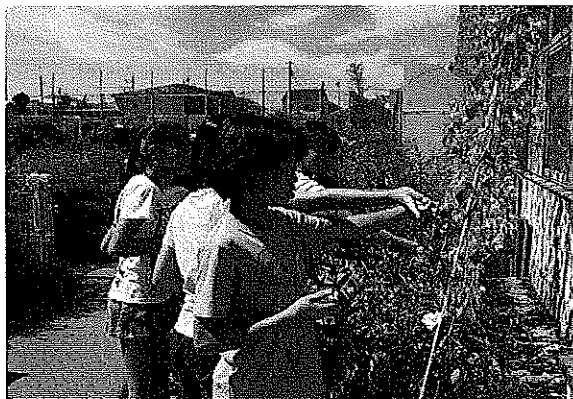
イ エコ作戦の展開

(ア) グリーンカーテン（ゴーヤ等）の設置
（全 45 施設 実施率 100%）

(イ) 自然を生かした暑さ対策
・教室周辺への打ち水
・「よしず」や「遮光カーテン」の設置

(ウ) 身近な節電対策
・不要な照明や電子機器の待機電力カット
・エアコンの設定温度の調整（28℃設定）

(エ) リサイクル活動



【今後の課題・取り組み】

- ・トイレ改修整備では、平成 28 年度までにすべての小・中学校のトイレ改修整備を終了する予定です。

また、エコ作戦では、引き続きグリーンカーテンや節電指導、リサイクル活動を通して、各学校の創意工夫の環境教育の推進に努め、健康と生活・学習環境の向上を目指します。

(2) 学習空間の確保

ア 赤堀中学校の整備

- ・基本設計を基に、校舎・体育館・武道場・プール・外構等の実施設計を進め、校舎・体育館棟については、工事発注を済ませ平成27年2月の竣工に向けて順調に進捗しています。

【今後の課題・取り組み】

- ・引き続き校舎・体育館の工事監理を進めながら、武道場・プール・外構等の各種工事発注を行い、平成27年4月開校を目途として計画を進めます。

(3) 安心安全な学校環境の整備

ア 耐震補強工事

- ・第一幼稚園園舎耐震補強工事

工 期 平成25年3月22日～

平成25年11月29日

構 造 鉄筋コンクリート造2階建

補強内容 桁行方向鉄骨ブレース補強、
耐震スリット

- ・境小学校校舎耐震補強工事

工 期 平成25年6月10日～

平成25年12月13日

構 造 鉄筋コンクリート造3階建

補強内容 桁行方向鉄骨ブレース補強、
既存システム天井解体改修

- ・境采女小学校校舎耐震補強工事・第1期

工 期 平成25年6月10日～

平成25年12月13日

構 造 鉄筋コンクリート造3階建

補強内容 桁行方向外付けRCブレース補強、
屋根庇解体改修

- ・第三中学校体育館耐震補強工事

工 期 平成25年8月5日～平成25年12月27日

構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建

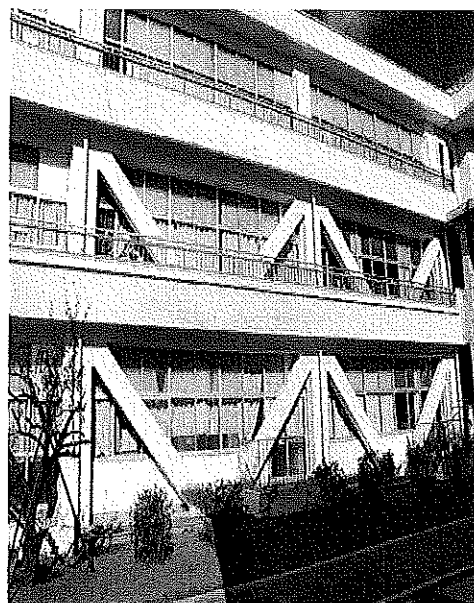
補強内容 桁行方向2階鉄骨部鉄骨ブレース補強、玄関庇片持ち梁方杖補強

- ・広瀬小学校体育館耐震補強工事

工 期 平成25年9月2日～平成26年1月31日

構 造 鉄骨造2階建

補強内容 桁行方向鉄骨ブレース補強、張間方向棟部補強、
屋根面ブレース(シャーレン)仕口補強



・殖蓮第二小学校体育館耐震補強工事

工 期 平成 25 年 9 月 2 日～平成 26 年 2 月 10 日

構 造 鉄骨造 2 階建

補強内容 桁行方向鉄骨ブレース補強、山形フレーム接合部補強、
玄関庇片持ち梁方杖補強

イ 耐震補強工事設計委託

- ・南、あずま、あかぼり幼稚園園舎、広瀬、境東、殖蓮第二、豊受、殖蓮小学校校舎、第三中学校校舎及び宮郷中学校体育館の耐震補強設計を実施しました。

ウ 教育施設整備計画の見直し

- ・耐震診断の結果等を考慮し、施設整備計画の見直しを行っています。平成 27 年度末までに避難所 指定の学校、体育館、幼稚園等を耐震化工事実施率 100%となるよう計画しました。

【今後の課題・取り組み】

- ・平成 26 年度には、南幼稚園園舎、広瀬、境東、殖蓮第二、境采女小学校校舎、第三中学校校舎の耐震補強工事と宮郷中学校体育館の耐震補強及び増築工事を実施する予定です。また、名和、豊受幼稚園園舎及び境剛志、宮郷、赤堀小学校校舎の耐震補強設計と、あずま幼稚園園舎改築設計を行う予定です。

学識経験者の意見

- 種々の改修整備やエコ作戦をはじめ、子ども達を巻き込んだ教育環境の整備に取り組んでいることは、教育的な観点からも貴重な試みです。
- 耐震補強工事・施設整備等が確実に進行していることが伺われます。これらの確実な執行をお願いします。

IV おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実に努めることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、高崎健康福祉大学の森部英生教授にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

平成26年5月

伊勢崎市教育委員会

委員長 大山 祐理子

委員長職務代行者

多部田 敬 三

委員 萩原 裕 子

委員 大矢 光 利

教育長 徳江 基 行

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会総務課

電話 (0270) 27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp